

第 3 号

(6月13日)

令和7年 熊本県議会6月定例会会議録

第3号

令和7年6月13日(金曜日)

議事日程 第3号

令和7年6月13日(金曜日)午前10時開会

第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

出席議員氏名(47人)

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 嶋 ミ カ さん
立 山 大二郎 君
斎 藤 陽 子 さん
堤 泰 之 君
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
南 部 隼 平 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君

中 村 亮 彦 君
高 島 和 男 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
山 口 裕 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君
瀧 上 陽 一 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君
池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君

副 知 事 亀 崎 直 隆 君
 知 事 公 室 長 深 川 元 樹 君
 総 務 部 長 千 田 真 寿 君
 企画振興部長 富 永 隼 行 君
 理 事 阪 本 清 貴 君
 理 事 府 高 隆 君
 健康福祉部長 下 山 薫 さん
 環境生活部長 清 田 克 弘 君
 商工労働部長 上 田 哲 也 君
 観光文化部長 脇 俊 也 君
 農林水産部長 中 島 豪 君
 食のみやこ 辻 井 翔 太 君
 推 進 局 長
 土 木 部 長 菰 田 武 志 君
 会計管理者 野 中 眞 治 君
 企 業 局 長 久 原 美樹子 さん
 病 院 事 業 者 平 井 宏 英 君
 管 理 者
 教 育 長 越 猪 浩 樹 君
 警察本部長 佐 藤 昭 一 君
 人事委員会 城 内 智 昭 君
 事 務 局 長
 監 査 委 員 小 原 雅 之 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
 事務局次長 鈴 和 幸
 兼総務課長
 議 事 課 長 下 崎 浩 一
 議事課長補佐 岡 部 康 夫

午前10時開議

○議長(高野洋介君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(高野洋介君) 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

高井千歳さん。

〔高井千歳さん登壇〕(拍手)

○高井千歳さん 皆様おはようございます。熊本第一選挙区選出・参政党の高井千歳です。

本日は、議員になって3回目の一般質問になります。本日、このような機会をいただきました議長をはじめ、先輩議員の皆様、同僚議員の皆様には心より感謝申し上げます。

そして、日頃より県政運営をしていただいています木村知事はじめ執行部の皆様、そして職員の皆様には感謝と敬意を表しつつ、精いっぱい質問をさせていただきます。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

まず初めに、地下水の質と量の保全に向けた今後の対応について伺います。

今年3月に熊本環境モニタリング委員会が開かれ、T S M C稼働前後で、坪井川等での水質の変化の調査結果が発表されました。法規制物質については、工場稼働前後においても影響はなかったとの話でした。

一方、県が1万種類以上の法規制外物質を、熊本北部浄化センターの排水や浄化した排水を流す先である坪井川など県内13か所で実施をしていますが、今回、有機フッ素化合物の一種であるP F B S、P F B Aの濃度が稼働前よりも上昇しています。

坪井川で検出されたP F B Sは、1リットル当たり59ナノグラムで、昨年春までの四季の平均である1リットル当たり6.9ナノグラムに比べて、濃度が8.55倍になったと聞いています。

このレベルの濃度では、直接的な生体への影響はないようですが、まだP F B A等が自然界や生体へ与える影響ははっきりとは不明です。

また、ナノグラム・パー・リットルという微量な値とはいえ、約20万人の生活排水と一緒に処理をされ、さらには、坪井川の河川水と合流

しても、工場稼働前後のこの濃度の上昇の仕方は大変気になるところです。

モニタリング委員会で、委員の方々は、短期的には直接の影響がないレベルだとしつつ、工場稼働との因果関係がある可能性があるため、排出量を少なくするよう企業側に求めるべきではないかとおっしゃっています。

熊本県と菊陽町は、工場稼働と有機フッ素化合物濃度の上昇の因果関係は断定できないとする説明をしています。一方、委員会の委員個人としては、工場稼働との因果関係が認められると指摘をしています。

現在は法規制外物質とはいえ、科学の進歩とともに、後に規制される場合もあります。したがって、予防原則に基づき、企業へ働きかけるなど、今後の対応はどのように行っていくか、環境生活部長にお尋ねします。

次に、水位低下の予測と湧水量の変化などについてですが、先日、県は、2030年度に、2023年度に比べ、最大1.12メートル低下する可能性があるとの予測を公表しています。すぐに地下水が枯渇するような状況にはないとの評価ですが、涵養域の減少や地下水採取量の増加の影響により、湧水量が減少することが懸念されます。

県民の宝である豊かな地下水を今後も維持していくための県の取組と今後の方向性について、環境生活部長にお尋ねいたします。

また、新たな特定公共下水施設においては、活性汚泥法による処理ではなく、さらに高度な処理法を導入すべきではないかという声もありますが、今後の計画の方針について、土木部長にお伺いします。

〔環境生活部長清田克弘君登壇〕

○環境生活部長(清田克弘君) まず、環境モニタリング結果を踏まえた今後の対応についてお答え

します。

半導体関連企業の集積に伴い、本県では、河川及び地下水等について、法令等に基づく規制物質の監視に加え、規制外物質についても、令和5年8月から環境モニタリングを継続してきました。

その中で、令和7年1月の調査の結果、多くの項目で影響や変化は確認されなかったものの、規制外物質のうち、PFBSとPFBAの2つの物質の濃度が坪井川で増加しました。

この結果を3月26日に開催した専門家で構成する環境モニタリング委員会において説明したところ、委員会からは、今後もモニタリングを継続して、データの変化を確認していくことが重要との意見をいただきました。

また、今回変化が確認された2つの物質については、濃度が増加しているが、毒性が低く、現時点では問題ないレベル、しかし、予防的な観点から、企業に対して対応を働きかけるべきといった意見もいただきました。

これらの意見を踏まえた県の対応については、令和7年度も環境モニタリングを実施するとともに、周辺環境の変化の把握、検証を継続しています。

また、企業への働きかけについては、熊本北部浄化センターに排水を流している製造業者のうち、下水道法に基づく基準が適用される日排水量が50立方メートル以上である8社に対し、2つの物質の使用状況等に関する調査に着手いたしました。

今後、この8社からの回答を踏まえ、必要に応じて個別ヒアリングなどを実施し、秋頃に開催を予定している環境モニタリング委員会の意見も伺いながら、適切に対応してまいります。

次に、豊富な地下水量を維持保全していくための県の取組と今後の方向性についてお答えしま

す。

県では、地下水量の保全に向け、取水量の削減、他の水源利用の推進、涵養のさらなる推進の3つの原則に沿って、様々な取組を進めています。

1つ目の取水量の削減については、地下水採取者に対して、節水型機器や雨水利用施設の使用のほか、水の再利用にも努めるよう求めています。

2つ目の他の水源利用については、有明工業用水道の未利用水の活用に向けた取組を進めているところです。

そして、3つ目の涵養については、白川中流域において冬期の湛水が開始されるなど、取組が順調に広がっています。

また、県で新たに整備するセミコンテクノパーク周辺の道路や下水処理場の敷地内において、雨水を可能な限り浸透させるとともに、民間企業等が行う開発等に対して、敷地内涵養の取組を求めています。

今後の取組の方向性については、現在、熊本地域の地下水保全の方針となる、目指す将来像と具体的な目標値を関係11市町村と協議しております。

議員御指摘の将来予測については、セミコンテクノパーク周辺の大半が開発され、かつ敷地内涵養対策が全く行われないという厳しい想定で行ったものです。この結果も踏まえ、地下水量の保全に向けた取組をさらに進め、影響の最小化に取り組んでまいります。

本県の地下水は、熊本都市圏100万人の生活と産業を支える熊本の宝です。住民、企業、行政がそれぞれ当事者意識を持ち、一体となって地下水の保全を着実に進めることができるよう、様々な取組を推進してまいります。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) 新たな特定公共下水道の処理施設の方針についてお答えします。

一般的に、下水道で受け入れる工場排水は、事業者が工場内において下水道法の基準内に処理し、下水処理場で水質汚濁防止法の基準内まで処理した上で、河川等の公共用水域に放流されます。

全国的には、工場からの排水量が3分の2以上を占める特定公共下水道についても、有機物や濁り、窒素、リンなどの項目で、法の基準に適合させる必要があります。現在、その処理方法としては、活性汚泥法が多く採用されており、処理方法の一つと考えています。

処理施設の検討に当たっては、環境生活部長の答弁にもありましたとおり、企業への調査結果や今後実施される環境モニタリング委員会の意見も踏まえながら、環境生活部と連携し、適切に対応してまいります。

さらに、従来の活性汚泥法による処理方式に加え、全国の処理事例や、下水道における処理技術の開発動向等の情報収集や調査も行っているところです。

引き続き、環境生活部との緊密な連携の下、今後実施される設計の中で、工場排水の水質に応じた仕様を検討し、新たな下水処理場の一日も早い完成に向け、しっかりと取り組んでまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 御答弁をいただきました。

企業への働きかけについては、熊本北部浄化センターに排水を流している1日排出量が50立方メートル以上の企業8社に対し、2つの物質の使用状況等に関する調査を始められたとのことでした。ぜひこれは国策でもありますので、必要であれば、今後は環境省などとも連携をしながら、予防原則に基づき、引き続き対応していただきたい

と思います。

そして、水量に関しては、涵養の取組など、あらゆる努力を尽くしていくとのことで、枯渇の心配はないとのことでしたが、末端である江津湖などの湧水量の変化などには目を光らせていく必要があるかと思います。

以前、熊本大学名誉教授の嶋田純先生は、地下水への影響は全くないというわけではなくて、くめばそれなりの影響は出ると思うが、その影響を人間が許容できるレベルかどうかだと思いますとおっしゃっていました。

仮に湧水量が減れば、水質や生物への影響も出てくるかと思いますが、その湧水量の変化を県民がどこまで許容できるかという趣旨の発言であると私は理解をしました。今後も県民の声に丁寧に耳を傾けていくことが重要であると私は考えます。

そしてまた、今後策定予定の地下水総合保全管理計画の目標値についても、妥協することのないようお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、学校給食を通じた県産米の需要確保についてお尋ねをいたします。

気温上昇や長年の減反政策の影響により、全国的に米の供給量が減少し、価格が高騰する令和の米騒動とも言われる状況が生じています。熊本県内においても、台湾産米やアメリカ産のカルローズ米など、安価な外国産米を取り扱う店舗が現れ始めています。そして、今後、価格面からこれらを選択する消費者や飲食店も増えていく可能性があります。

一方で、熊本県は全国有数の農業県であり、県産米は、本県の食料安全保障や地域の農業の持続において極めて重要な位置づけにあります。こうした県産米の安定的な出口として大きな役割を果

たしているのが学校給食です。

小中学校における米飯給食の維持は、子供たちへの十分な栄養の提供に加え、地産地消や食育の推進、さらには、我が国の伝統的な食文化の継承といった観点からも大きな意義を持ちます。

それと同時に、学校給食は、地域農業にとっての貴重な需要先でもあります。特に、米価が高騰する今のような局面においても、米飯給食の提供回数を維持し、県産米を安定的に活用し続けることは、農業振興と食育の両面から見て、極めて重要な取組です。

そのような観点から、数年前からこの米不足を予見し、対策を行ってきた自治体があります。それは、大阪府泉大津市ですが、市内にほぼ農地のない同市では、農業産地との連携による学校給食への有機米の導入や災害時に備えた民間との備蓄協定の締結など、教育、農業、防災を一体化させた包括的な取組を2年ほど前から進めてきました。

また、学校給食の意義を踏まえ、ほかの自治体でも多様な支援策が進められていますが、青森県では、県内全ての小中学校における給食を令和6年10月から無償化しており、都道府県単位で一律無償化に取り組んだ全国初の事例とされています。

また、給食への直接的な支援ではありませんが、福井県では、子育て世帯を対象に県産米の購入支援を実施しており、1世帯当たり最大5,000円分の地域通貨を交付する仕組みが行われています。

さらに、人吉市では、出産を控えた女性の健康づくりを支援するため、希望者に対し、出産予定月まで毎月5キロの米を無償で提供する事業が展開をされています。

このように、各地で米の消費を促進する多角的

な仕組みづくりが進められており、本県においても、学校給食という安定的な需要を維持しながら、県産米の消費を今後どう守っていくのかが重要な政策課題と言えるのではないのでしょうか。

米飯給食の継続は、子供たちに県産米を主食とする生活習慣を自然に身につけさせる点でも非常に意義ある取組です。そして、将来的には、子供たちが大人になった後も、消費者として県産米を選び、買い支える層となっていくことが期待されます。

その結果として、県内農業にとっての再生産が可能な価格を支える分厚い需要構造が育まれていくはずです。

今後、米の適正価格や再生産可能な水準については、全国的な議論が深まっていくものと思われますが、仮に価格が多少高くなったとしても、県産米を買い支える意識を持つ消費者が本県内外に広く存在すれば、それは生産者にとって非常に心強い支えとなるはずです。

そこでお尋ねします。

現在、県内各自治体における学校給食において、米飯の提供回数及び県産米の使用状況は把握をされているのか、あわせて、学校給食において、米以外の県産食材の活用を促進するためのこれまでの取組実績について、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) まず、県内の学校給食における米飯給食の提供回数と県産米の使用状況についてお答えします。

文部科学省は、日本の伝統的な食生活の根幹である米飯の望ましい食習慣の形成や地域の食文化を通じた郷土の関心を深めることなどの教育的意義を踏まえ、米飯給食の実施目標を週3回以上としています。

そこで、本県の状況についてですが、令和5年度の学校給食実施状況調査の結果によると、県内全ての学校給食実施校で、米飯給食を週3回以上実施しております。また、県産米の使用状況については、市町村に確認したところ、今年6月現在、県内全ての学校給食実施校で県産米を使用しています。

次に、米以外の県産食材の活用を促進するこれまでの取組についてお答えします。

県教育委員会では、毎月19日に、郷土料理や県産食材を活用した献立等を提供するふるさとくまさんデーの取組を推進し、歴史や文化に触れ、郷土愛を育む機会としております。

また、昨年8月、県教育委員会と県学校給食会、県農林水産部との3者で、学校給食における県産食材の活用推進に係る連携協定を締結し、県産食材を活用した給食用加工食品と食育教材の開発に取り組んでおります。

これまでに県産食材を活用したトマトパンとトマトゼリーを開発し、今年度4月から県学校給食会より提供されているところでございます。

トマトパンについては、今月までの予約を入れると、実施から3か月間で、給食実施校の約2割に当たる約100校から注文を受けています。現在は、新たな給食用加工食品と教材開発にも取り組んでいるところです。

今後も、学校給食の意義を踏まえつつ、社会情勢の動向を注視しながら、県産食材を活用した学校給食の充実が図られるよう、引き続き、市町村教育委員会と連携しながら取り組んでまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 教育長に御答弁いただきました。

米不足の現在も、県産米による米飯給食の実施

は、県内全ての学校給食実施校で行われているということで安心をいたしました。ぜひ、今後も米飯給食の回数を減らさなくていいよう、また、子供たちが県産米を給食で食べられるように、県学校給食会や農業団体とも協力しながら確保していただきたいと思います。

また、県内の小学校では、お米を持参し、学校で炊飯をする授業を実施していると聞いております。その際の米の提供を県費で行うことも御検討いただければと思います。

また、最近、物価高騰に伴う給食の質や量が確保されているのか懸念する声もあります。国からの地方創生交付金を活用し、食材費高騰などの対策を行っている市町村がほとんどだと思いますが、それでも物価高騰と米不足は、栄養教諭の方々を悩ませているようです。先日お話を伺った給食関係者の方からは、県が米の購入だけでも行っていないものかというお声もいただきました。

お米というのは、単なるカロリー摂取ではなく、私たち日本人の精神性や地域のお祭りなどにもつながる、我が国の大切な文化です。輸入米に頼ればいいという問題ではないと私は思います。

今後も、県内の農家の方々が安心してお米が作れるような仕組みづくりと、需要と供給の両方が先細りしていかないような対策をお願いいたします。次の質問に移ります。

次に、外国資本による森林の取得状況についてお尋ねをいたします。

近年、全国的に外国資本による森林や水源等の土地取得が進んでおり、安全保障上の観点から、強い懸念の声が上がっています。

例えば、令和3年7月、宮崎県都城市において、約700ヘクタールにも及ぶ広大な山林が外国資本により買収された事例は、全国的に大きな波

紋を呼びました。この山林を取得した企業は、太陽光発電事業などを展開しているとされ、代表者は中国人と見られていますが、利用目的が不明なまま放置されているとの報道もあります。

また、本県においても、熊本市江津湖周辺の水源地隣接地が中国の水資源投資会社に取得された事例が確認をされております。

こうした動きは、地域住民の生活環境や安全、さらには国土の一体性に関わる重要な問題であり、私自身、県民の皆様から、安全保障上の不安を感じるとの声を多数いただいております。

また、国内の外資系企業と思われる者による森林取得の事例の累計は、平成18年から令和5年までで334件、7,211ヘクタールとなっております。林野庁の調査は、外国資本により森林が取得された事例を集計したものであり、その後の開発がどのようにされているかをフォローするものではありません。

しかしながら、私が県内で把握している状況としては、メガソーラーや風力発電など再エネ施設が多い状況です。

また、昨年9月に北海道のニセコに視察に参りましたが、そこでは、外国資本による原生林の開発、リゾートエリアの開発がすさまじいスピードで進められ、自然は破壊される一方で、その経済活動に日本人が参加できず、地元の人々は置き去りにされているような状況を目の当たりにしました。

現状、我が国の法律では、外国資本による森林取得を規制するような法律がないことは承知をしておりますが、県民からの懸念の声が上がっている以上、放置するわけにはいきません。

先人たちが、我が国の国土、そして森林を守りつないできたおかげで、私たちがその恵みを楽しんでいます。今を生きる者の責任として、次世代

にもつないでいかなければなりません。

そこで質問です。

熊本県内における外国資本による森林の取得状況について、県としてどのように把握をされているのか、農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長(中島豪君) 本県では、国土利用計画法及び森林法に基づく届出により、土地に関する取引状況を把握しております。

これらの届出は、適正な土地利用を図ることを目的としたものであり、土地取引の主体が外国資本か否かにかかわらず、義務づけられているものでございます。

届出には、土地取得者の国籍や外資系企業であるかを記載する項目はありませんが、県において、住所や代表者名などから推察し、外国資本による森林の土地の取得状況を把握しているところでございます。

届出に記載される土地取得者の住所を確認したところ、居住地が海外にある外国法人などによる森林の土地の取得は、本県においては確認されておりません。また、国内に所在する外資系企業と思われる法人による取得は、平成24年から令和5年までの12年間に於いて14件確認しています。

県としては、引き続き、森林の土地の取得の動きを注視していくとともに、無秩序な開発が行われないよう、森林法に基づく伐採及び伐採後の造林届出制度、加えて、林地開発許可制度などの適切な運用を図り、熊本の豊かな森林を次世代に引き継いでいけるよう取り組んでまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 農林水産部長に御答弁をいただきました。

そもそも、我が国の法制度には大きな脆弱性が

あります。外国資本による土地取得に対して、ほかの先進諸国とは異なり、実質的な制限が存在しません。その中で、宮崎県をはじめとする15の都道府県では、水源地や涵養林を守るために、水源地域保全条例というものを設けております。

宮崎県の条例を例に挙げますと、県が水源地域を特定し、特定された森林を売る際には、その6週間前までに売買する当事者の氏名及び住所、利用目的などを知事に届けなければならないというものです。それを守らなかった場合には、勧告、公表することもできます。

もちろん、これは外国資本に限った条例ではありませんが、実態を把握する上では有効な手段ではないかというふうに思います。

近年、特に中国資本による土地の買収が問題となっておりますが、この問題となる理由としては、中国には国防動員法や国家情報法などが存在し、海外にある中国企業や個人であっても、当局の指示に従い、情報提供や協力を行う義務を負っているからです。また、いわゆる相互主義が成立しておらず、一方的に日本の土地が買収されていくこの構図は、国際的にも著しく不均衡な状況であると言わざるを得ません。

また、中国国内では深刻な水不足と水質汚染が進んでおり、人口100万人以上の都市のうち、30の大都市が水不足に直面し、都市部の地下水の90%が汚染、河川や湖の水の75%が汚染されているとも言われています。

水を制する者が世界を制するという視点の下、1950年に軍を進め、チベットを制圧した背景には、単なる領土的拡張ではなく、水資源の支配という国家戦略があったと広く指摘をされています。

チベット高原は、アジアの水がめと呼ばれ、長江、黄河、メコン川、ブラマプトラ川など、10億

人以上の命を支える大河の源流を抱えています。中国が長期的な戦略として水源を確保してきた実態を考えると、我が国、そして本県においても、水源地の保全を単なる環境政策ではなく、安全保障政策の一環として位置づける必要があるのではないのでしょうか。

今後、熊本―上海便の運航が始まるに当たっては、このような土地買収がより加速するのではないかという懸念の声が私の元に寄せられています。

一度外国資本の手に渡った土地は、買い戻すか、法律が変わらない限り戻ってくることはありません。

今から170年前、これはちょっと歴史の話になりますけれども、当時、ハワイ王国では、外国人は土地を持つことができませんでしたが、クレアナ法という法律によって、それが解禁をされました。その後、ドール社をはじめとするアメリカの企業が、ハワイ諸島の4分の3を占有していきましました。その後、ついにハワイ王国は、アメリカによって併合されますが、外資による土地買収が始まってから48年後のことでした。

もちろん現在とは時代背景も常識も違います。しかし、国家を考えるとなく、短期的思考で目先のお金に走っているうちに、大きな戦略を持つ国にのみ込まれてしまう可能性があります。そして、そのような懸念を持つ県民の声もあるということ念頭に置いていただきますよう、知事はじめ執行部の方々にもお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

次に、宿泊税など法定外目的税の導入検討について伺います。

阿蘇地域は、熊本県を代表する観光地として、四季を通じて国内外から多くの観光客が訪れます。

中でも、近年は、外国人観光客の回復が顕著であり、観光庁の調査の速報によりますと、2024年には、熊本県全体で140万人を超える外国人延べ宿泊者が確認をされ、阿蘇地域も、その訪問先として高い人気を集めています。

さらに、本県における外国人旅行者の延べ宿泊者数は、2019年と比較して、2024年には約1.5倍と大幅に増加をし、全国で第6位と高い伸び率を記録いたしました。これは、非常に喜ばしいことである一方で、観光客の急増は、地域資源や観光インフラへの負荷の増大をもたらし、より一層の受入れ環境整備や観光振興策の充実が求められています。

特に、阿蘇地域においては、登山道の維持管理、自然環境への影響軽減、火山防災対策、公衆トイレや案内標示の整備など、観光地運営に向けた課題が山積をしています。

観光振興のための財源を確保するという観点とは少し違いますが、広島県廿日市市では、法定外普通税として、船舶により宮島町の区域への訪問をする回数に応じて、1人1回につき100円の宮島訪問税を課しています。また、岐阜県乗鞍環境保全税は、乗鞍地域の自然環境の保全に係る施策にその税収を活用するため、法定外目的税として導入をされています。

訪問者に一定の受益者負担を求める仕組みは、先ほど申した広島県廿日市市の宮島訪問税などでも実施されており、観光客と地域との責任ある関係構築に寄与しています。

阿蘇のような世界に注目される自然観光資源を有する地域にこそ、先進的かつ持続可能な観光財源の在り方を構築すべきではないのでしょうか。

また、こうした個別地域での取組に加え、熊本県全体としても、将来にわたって安定的な観光財源を確保するための制度設計が必要です。

現在、東京都や大阪府、福岡県などでは、宿泊税が導入されており、その税収を観光インフラ整備、景観保全、オーバーツーリズム対策、広報、プロモーションなどに活用をしています。

本県においても、熊本市が既に宿泊税導入の検討を進めていると承知をしておりますが、県としても、広域的な観点から、宿泊税導入の可能性を検討すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

もちろん、税負担を求める以上、県民や観光事業者との丁寧な議論や税収の使途の明確化が不可欠であるということと言うまでもありません。

そこで、急増する観光客への対応と持続可能な観光政策の実現に向けた財源確保の必要性について、県としてどのように認識をされているか。

次に、宿泊税など法定外目的税の導入によって観光財源を確保する仕組みを県として検討するお考えがないか。

以上2点について、観光文化部長にお尋ねいたします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

○観光文化部長(脇俊也君) 観光は、多くの産業に影響を及ぼす裾野の広い分野であり、日本経済における重要な柱の一つです。

先般発表された観光庁の調査によると、令和6年の訪日外国人旅行消費額は8.1兆円と試算されており、これは、主要輸出品の一つである半導体等電子部品の輸出額6.1兆円を上回る規模です。

また、過去最高となった本県の令和5年の観光消費額約3,733億円は、基幹産業である農業産出額3,757億円と同水準であり、本県経済の活性化や雇用創出に大きく寄与しています。

そのような中、インバウンド客の増加など、本県においても、観光産業をさらに成長させるためのビジネスチャンスが到来しており、観光施設の

受入れ環境整備や魅力ある観光地域づくりなど、観光客の多様なニーズに対応した取組を着実に進めていく必要があります。

そのため、議員御質問の持続可能な観光政策の実現に向けた財源確保については、引き続き、観光地として選ばれ、安定的にリピーターを獲得し、観光消費を促進する地域であり続けるためにも不可欠であると認識をしております。

次に、法定外目的税の導入検討の考えについてお答えをさせていただきます。

現在、3都府県7市2町が宿泊税を導入し、新たに2県を含む12自治体が、総務大臣の同意を得て、導入に向けた準備を進めております。

既に導入されている都府県では、議員御紹介のとおり、宿泊客から徴した税収を観光資源の魅力向上、旅行者の受入れ環境の充実、効果的な情報発信など、広域的な観光振興のために幅広く活用されています。

これら活用事例から、本県においても、宿泊税は、持続可能な観光の実現に向けた自主財源を安定的に確保する有効な手段の一つと考えられます。

一方で、宿泊税の必要性を検討する上では、使途の明確化、市町村との役割分担、徴収に伴う宿泊事業者の事務負担などの懸念や課題の整理を行う必要があります。

県としては、他自治体の状況把握に加え、現在、観光事業者が抱える課題や宿泊税の必要性も含めた現場が求める施策等について意見交換を行っているところです。

引き続き、関係団体との意見交換を丁寧に行いながら、宿泊税をはじめあらゆる財源確保の手段について、様々な角度から研究を深めてまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 観光文化部長に御答弁をいただきました。

関係団体との意見交換を丁寧に行いながら、宿泊税をはじめあらゆる財源確保の手段について、様々な角度から研究を深めるとのことでした。

私もヒアリングをさせていただきましたが、本当に制度設計が難しいということもお聞きしましたので、そこは丁寧に進めて、研究をしていただきたいというふうに思います。

今後インバウンドがさらに増えることで、様々な課題も増えてくるかと思います。そのためにも、財源をしっかりと確保していくことが重要だと思いますので、引き続き御検討のほどをよろしくお願い申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、郷土愛を育む教育の推進についてお尋ねをいたします。

御承知のように、本県は、木村知事の下、世界に伍する教育を掲げ、質の高い学びの実現に取り組んでいます。変化の激しい社会において、国際社会に通用する知識や技能を身につけた人材を育てることは極めて重要であり、私も大いに期待するところです。

しかし、一方で、国際的に活躍できる力を育むだけでは、果たして熊本の未来につながるのかという懸念も感じております。どれほど優秀な人材を育てたとしても、その子供たちが地元に戻らないようでは、地域社会としての持続性が損なわれてしまいます。

したがって、世界に通用する人物を育てると同時に、自分が生まれ育った地域への誇りや愛着、すなわち郷土愛を育むことが同時に求められているのではないのでしょうか。

熊本県教育委員会が作成した道德教育用の郷土資料「熊本の心」は、まさにそのための教材で

す。熊本にゆかりのある偉人や地域文化を題材とし、子供たちにふるさとへの誇りを実感させる力を持っていると思います。

この教材に登場する明治の政治家・井上毅もまさに郷土の誇りです。彼は、フランスやドイツに留学。その後、明治憲法や教育勅語の起草に携わり、近代日本の法制度を支えた中心人物ですが、その精神は、一首の和歌に象徴をされています。「外つ國の千草の絲をかせぎあげて大和錦に織りなさばやな」。異国の知恵や制度を取り入れつつも、それを日本らしさ、そして熊本らしさという大和錦に織り上げる、その姿勢は、まさに今求められている教育の本質についていると私は感じます。

また、「熊本の心」には登場しませんが、もう一人忘れてはならないのが平井数馬です。彼は、明治11年に松橋町に生まれ、済々黌を卒業後、僅か17歳で日本統治下の台湾に渡り、現地で初の学校、芝山巖学堂で教鞭を執りました。台湾語の教材づくりや日台辞典の編さんにも尽力し、現地に寄り添う教育を実践。しかし、志半ばで、現地の抗日ゲリラにより、17歳で命を落としました。その志は、台湾の人々の心に深く刻まれ、彼を含む6人の教師は、今も六氏先生として敬われています。

その6人亡き後も、その遺志を継ごうと、この熊本からも多くの方々が台湾に渡り、台湾における教員のほぼ1割を熊本県出身者で占めたと言われています。その結果、僅か数%だった台湾の識字率は、40年後には70%を超えるまでに至りました。

台湾の近代教育の礎は、平井数馬をはじめとする県出身者の血と汗の努力によって築かれたと言っても過言ではありません。

今の日台関係も、こうした先人が命をかけて築

いてきた信頼の絆が背景にあることを、子供たちだけでなく、私たち大人も学ぶことで、真のイコールパートナーシップが実現するのではないのでしょうか。

そうした歴史的背景を教育の中で生かすためにも、「熊本の心」のような教材をより効果的に活用すべきだと考えますが、活用の時間や方法に地域差や学校差があるようです。

そこでお尋ねをいたします。

熊本県として、郷土愛と国際教育の両面から、次世代に継承するために、より一層道德教材の「熊本の心」の全県的な活用促進を図るべきだと考えますが、教育長の御所見を伺います。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 郷土愛を育む教育の推進についてお答えします。

豊かな自然に恵まれ、伝統文化や幾多の偉大な先人を育ててきた郷土熊本のすばらしさを伝え、郷土に対する愛着を深めることは、自然や生命、命に対する畏敬の念、熊本の伝統や文化を大切にする心を育む上で、とても重要であると認識しています。

例えば、菊陽町にTSMCが進出して以来、台湾と熊本の交流がさらに盛んになっていますが、歴史をひもとくと、教育という観点では、古くからのつながりがある地域の一つです。

郷土の先人や歴史等を学ぶことは、現代社会の中においてもとても大事な視点だと考えています。

現在、熊本市を除く全ての小中学校では、道德科教育の授業を通して、県教育委員会で作成した道德教育用郷土資料「熊本の心」等を活用し、郷土に対する理解や愛着を深めるための取組を進めています。

この「熊本の心」には、ふるさとの伝統や文

化、先人の情熱あふれるエピソードが掲載されています。これまで、テレビ番組の放送や書店での販売、県内の図書館への配置等を通して広く県民に紹介しており、「熊本の心」の授業を家庭や地域に公開している学校もございます。

議員御指摘のとおり、偉大な先人をたくさん輩出してきたこの熊本の地で、郷土愛を育む教育を推進していくことは意義深いものであり、そのために、「熊本の心」のさらなる活用促進が必要だと考えています。

そこで、小中学校が参加する道德教育の研修会で、改めて「熊本の心」の魅力が伝わるような模擬授業を取り入れるとともに、授業で活用できる資料をより充実させ、熊本市ともこのような取組について共有してまいります。

県教育委員会としては、熊本にゆかりのある偉人や地域文化について、さらに情報発信を行うとともに、広く紹介する方法も併せて検討し、郷土愛を育む教育のより一層の充実に取り組んでまいります。

〔高井千歳さん登壇〕

○高井千歳さん 教育長に御答弁をいただきました。

郷土愛を育む教育を推進していくことは大変意義深いものであり、そのために、「熊本の心」の活用促進が必要だという御答弁をいただきました。

やはり、郷土愛を育むだけでなく、道德心を高めていくためにも、このような郷土の先人たちの努力を学ぶということは重要だと思います。

教育長の答弁にもありましたように、一時はテレビ放映もあっていたというふうに伺いました。私の時代にはなかったんですけども、改めてこの中身を見せていただきました。そうすると、やはり大変すばらしい教材であるということが私も

再確認できました。

しかし、現場の先生にお話を伺うと、もう少し今の子供たちが興味を持ちやすい工夫をしてもらえると活用しやすいと、そういったお声もいただきました。

発刊から13年たちますので、もし今後リニューアルのようなものがあるとすれば、例えば、一部漫画を入れていただくとか、何か工夫をしていただけると、さらによいものになるのではないかなというふうに思います。

昨今の特殊詐欺など、様々な犯罪を見るにつけ、道徳心の欠如が招いていると言わざるを得ません。そして、本末転倒という言葉がありますが、古来、私たち日本人は、本学、つまり、どのように生きるのか、何のために生きるのか、その哲学を大切にしていまいりました。

国語や算数、理科、社会などの知識は末学に当たります。末学もちろん大切ですが、心を育まなければ、勉学により得た知識を世のために役立たせたいという意識は生まれにくいと思います。

先人たちが、どのような思いで、また、どのような努力で私たちにつないでくださったのか。熊本は、実は全国に誇れる偉人をたくさん輩出していますので、その顕彰がまだまだ不十分であると私は感じております。子供たちだけでなく、大人の私たちこそが、まずは知る必要があるのかもしれない。

教育は、国家100年の計と言われます。子供たちが将来世界に通用するだけでなく、地元熊本に貢献したいという気持ちを醸成できるような教育をさらに推進していただきますようお願いを申し上げます。この項を終わらせていただきます。

最後に、環境基本計画の見直しに係る再エネの検討について要望をいたします。

熊本県が策定している第六次環境基本計画は、

ゼロカーボンを経営に、環境立県くまもとの実現を目指すものであり、現在は、令和3年度から令和7年度までの方向性が示されています。その令和7年度には、次期となる第七次計画の策定作業が進められると承知をしております。

この計画の見直しに当たっては、再生可能エネルギー政策の在り方について、世界的な動向や我が国の特有の課題、さらには、エネルギー安全保障の観点も含め、多角的かつ科学的な検証が必要だと考えます。

昨今では、アメリカをはじめとする諸外国で、脱炭素政策そのものを見直す動きも見られています。というのも、地球温暖化の原因は、CO₂だけに限らず、地球の大気、海洋、植生といった内部要因や太陽活動の変化など、自然変動による側面も大きいとする科学的見解も一定数存在しているからです。地球の歴史を長期的なスパンで俯瞰すれば、温暖化と寒冷化は繰り返し起きているという指摘もあります。

また、我が国が排出するCO₂は、世界全体の約3%です。一方で、中国は、世界のCO₂の排出量の約3分の1に当たる31%で、いまだに石炭火力の新設や拡充を行っています。

この3%の我が国が、今後10年間で、官民合わせて150兆円超の脱炭素投資を行い、2050年までにカーボンニュートラルゼロを達成しても、世界の気温上昇を僅か0.006度しか抑えられないという試算もあります。この試算だと、仮に熊本が達成したとしても、残念ながら、ほぼ気温上昇は抑えられないということになります。

予算をかけ、計画策定、実行するのであれば、県としても、CO₂の排出をどのくらい減らすかだけではなく、気温上昇をどれだけ抑えようとしているのか、その目標値も示す必要があると思っています。

なぜそのようなことを言うのかと申しますと、やはり、再エネはデメリットもあるからです。特に森林に設置される場合、土砂災害や景観、環境への悪影響、鳥獣害被害の増加の要因の可能性、また、2039年には約78万トンの大量のパネルが廃棄されることなど、本当にエコなのかと懸念する声が根強く私の元へ寄せられます。

そのような声が全国的にあるのか、先日、釧路市では、これ以上メガソーラーは要らないと、福島市に続いて、ノーモアメガソーラー宣言を出されました。

また、我が国の再エネ事業には、一部の利害関係者に利益をもたらす面も否めませんが、ここに、国内の事業者だけでなく、海外の事業者も参入してきています。つまり、高い利回りを目的に、投資ビジネスのために我が国の再エネ事業に参入してきているわけです。

一方、国民は、再生可能エネルギー発電促進賦課金を電気料金に上乗せした金額を支払っています。日本全体の賦課金合計が年間2兆7,000億円なので、それを人口で割ると、1人当たり年間2万2,000円を国民が負担していることとなります。つまり、国民が払った賦課金が国外に流出している面も否めません。

エネルギー政策においては、自給率を向上させる観点や、電力の安定性、安全性、経済性、環境調和性が極大化するように、火力発電のさらなる効率化や水力発電のさらなる活用、小型融合炉をはじめとする先進技術投資をしつつ、エネルギーのベストミックスバランスを追求することが重要ですが、再エネに軸足を置き過ぎた我が国の現状には違和感を覚えざるを得ません。

先人たちが数十年、数百年と森林を守りつないできたおかげで、私たちがその恵みを享受しています。そして、私たちも、この熊本の豊かな自然

を次世代につないでいかなければならないと思っています。

そこで、第七次環境基本計画の策定作業に当たっては、これまでの再生可能エネルギー施策の推進について、以上の点を十分に踏まえた上で検証を進め、国に先駆けて、県として、ふるさと熊本の美しい森林を保全する視点なども重視しながら取り組まれていくことをここに要望をいたします。

以上をもちまして、私の用意した質問と要望が全て終了をいたしました。

早いもので、議員になって1期目でございますけれども、任期も半分を過ぎました。まだまだ未熟者ではございますが、先輩議員の皆様、同僚議員の皆様に、そして執行部の皆様に御指導、御鞭撻をいただきまして、さらに勉強を続けてまいりたいというふうに思っておりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

本日はありがとうございました。（拍手）

○議長（高野洋介君） この際、5分間休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時7分開議

○議長（高野洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

亀田英雄君。

〔亀田英雄君登壇〕（拍手）

○亀田英雄君 皆さん、おはようございます。八代市・郡区選出・無所属の亀田でございます。

早いもので、県議会議員として3年目を迎えました。月日のたっていくのは早いものです。気持

ちだけは若いつもりでいますが……(発言する者あり)ありがとうございます。私も、いつの間にか年金をいただく年齢になってしまいました。先日は、ひ孫も誕生いたしましたし……(発言する者あり)ありがとうございます。椅子を立つときなどは、思わず声が出たり、年相応を実感する毎日を過ごしています。

今回で4回目の登壇となりました。地元八代の先輩、高野議長に発言の許可をいただきましたので、心強く思い、通告に基づき一般質問を行います。

まず最初に、地方創生に対する知事の思いについて伺います。

地方創生の取組は、第二次安倍政権の下、2014年から本格化した政策で、日本創生会議が、全国896自治体を消滅可能性があると公表したことが背景にあり、人口減少克服と東京一極集中の是正を目指すことが、地方創生の目的、取組とされ、国の看板施策としてスタートしました。

国として、人口減少対策に主眼を置いた総合戦略を策定し、産業振興や地方への移住促進、政府機関や企業への移転、地方大学の活性化などが進められてきました。各自治体にも総合戦略をつくるよう求め、移住受入れや子育て環境の整備などを進められてきました。

10年が経過し、アンケートでは、自治体の68%は、この10年間の取組の成果が不十分と受け止めているとあり、国は、10年間の地方創生施策の検証と抜本的な見直しを行うべきだ、本気度が見えないといった不信感が寄せられ、地方創生、自治体任せ、行き詰まり、人口減対策に限界と表現をいたしました。

国も検証を行い、人口減少や一極集中の流れを変えるには至らず、地方は厳しい状況にあることを受け止める必要があると総括をしました。コロ

ナ禍もありましたが、人口減少に対する認識や対応が不十分だったとの指摘もあり、期待された成果は得られませんでした。

地方創生は、初代地方創生担当相を務められた石破現首相の看板政策であり、新たに地方創生2.0を掲げられ、人口減少が続く中で、全ての世代に豊かさが実感できる政策を進め、お互いを尊重し合い、助け合う、明るくて楽しい日本を国民とともに作り上げたいとされました。

直近の報道では、政府は地方創生に関する有識者会議を開き、今後10年の指針となる地方創生の基本構想案を示され、取組の指標となる数値目標も明らかになりました。

また、今回の総合戦略には、人口減少を前提とした地域経済の成長を掲げたとあります。

原案のポイントは、都市部などに住みながら、仕事や趣味で継続的に居住地以外の地域に関わる人の数を示す関係人口をふるさと住民として登録する制度を創設し、今後10年で登録者数1,000万人を目指す、また、複数の自治体に登録できるシステムとし、重複を含む延べ人数は1億人を目指すとしています。

東京から地方への若者の流れも倍増させ、人口偏在の解消を目指すなど高い数値目標を掲げられていますが、これまでの地方創生の取組を経ても、東京圏への人口流出は変わらず増加傾向にあり、実効性、実現可能性が心配されています。

国の看板施策としてスタートしたのですが、その特徴は、それぞれの自治体が主体的に行う創意工夫の取組を国が後押しすることを基本としている点にありました。

地方創生とは、各自治体の創意工夫、知恵の競い合い、取り組む意識が求められているものだと思います。

総務省出身の木村知事は、これまでも様々な地

域に出向し、いろんなアイデアを持って各地の地方自治体の運営に携われ、実績を積み重ねられています。地方自治、地域活性化、地方創生について深い造詣をお持ちであると拝察し、これまでの様々な経験、実績から、これからの知事としての取組に大いに期待するものがあります。

そこで、知事に質問いたします。

知事の考える理想とする地方創生とはどのようなものか、また、どのような考え、思いを持って、これからこの取組を進めていこうとされているのか、大事にしたいことは何なのかについて伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答え申し上げます。

私は、日本各地を訪ねて、その土地土地の文化や歴史を感じ、その多様な個性に触れることが子供の頃からの楽しみでした。全国各地の地方創生に携わりたくて、社会人として総務省に入省しました。言うなれば、地方創生は私のライフワークでございます。

そうした中で、御縁あって赴任したこの熊本が持つ多様性に富んだ農林畜水産業や観光資源、美しい自然環境など、そのポテンシャルの高さ、伸び代を強く感じて、この地で地方創生の完成形を実現しようと、その思いを持って、私は、昨年知事に就任いたしました。

今熊本は、世界的半導体企業の進出を契機として、大きな注目を浴び、国際的な交流も加速化するなど、まさに100年に1度の大きなチャンスが訪れています。このチャンスを最大限に生かし、産業面にとどまらず、県全体の活力に結びつけていくための取組が極めて重要でございます。

一方、本県でも、国内の多くの地域と同様ではありますが、少子化による人口減少が進んでおります。労働力不足や地域経済の縮小、コミュニテ

ィーの維持など、多くの課題が懸念されています。

そのような中で、議員御質問の私が考える地方創生とはと申し上げますと、地域の特性や強みを磨くこと、そして、住みやすい生活環境を整えること、ここにあると私は考えております。

そうした思いを、昨年12月に策定したくまもと新時代共創総合戦略に盛り込みました。

半導体を中心とした産業振興のほか、熊本の強みであります農林畜水産業に高い付加価値を与える食のみやこ熊本県の創造、各地の観光振興などに取り組み、熊本の活力をさらに高めることで、観光客のみならず、移住者や関係人口などで、県外、そして、海外からも様々な人を熊本へ呼び込むことへつなげたいと考えております。

また、障害、年齢、性別などに関わらないインクルーシブな環境の整備、交通の利便性の向上、地下水などの豊かな自然の保全、防災対策、こうしたことをしっかりと進めることで、それぞれの地域において安全、安心に暮らし続けられる環境の維持、確保にも努めてまいります。

こうした地方創生の取組に不可欠なものが人づくりでございます。こどもまんなか施策に全力で取り組み、教育環境をしっかりと充実させることで、未来を担う子供や若者たちが、それぞれの個性や力を存分に発揮できるよう支援してまいります。

引き続き、くまもと新時代共創総合戦略に掲げた施策を県を挙げて着実に推進し、県民の皆さんとともに、対話と挑戦を続けながら、熊本にあるこのよき流れを将来のさらなる発展につなげ、熊本らしい地方創生の実現を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 木村知事に熱く答弁いただき、地方創生はライフワークだと表現していただきました。

知事の考えられる地方創生は、地域の特性を磨く、住みやすい生活環境を整えることとされました。明瞭で分かりやすく、とてもよいと共感いたしました。

また、取組に不可欠なものは人づくりということで、これまでの様々な経験から発せられたものと受け取りました。さらに、県民とともに、対話と挑戦を続けながら、熊本らしい地方創生を実現していくということで、私の期待どおりの答弁をいただきました。

地方創生は、中央から指示されるものではなく、自分事、我が事として、あらゆる政策を通して地域のよさを実現するべきものであると思いますし、多様な個性を尊重した住みやすい生活環境の整備は、ふだんの生活の充実であり、安心、安全な日常の暮らしは何より優先すべきことだと思います。

未来の熊本を担ってくれる子供たち、若者たちが生き生きと輝けるように施策の充実をお願いいたします。

人口減少は、喫緊の課題ではあっても、明確で効果的な対策はなかなか見つかりませんし、特効薬也没有ありません。遠回りではあっても、充実した様々な施策の展開が、そこにつながっていくものと思います。

創生とは、つくり出すこと、初めてつくることです。前例にとらわれず、過去の事業を引きずることなく、ましてや、中央からの指示を待つことなく、果敢に施策の展開をお願いいたします。

引き続き、熱い思いを持って、県政のかじ取りをお願いいたしまして、この項を終わります。

次に、大項目の2番目、食のみやこ熊本県の創造に向けた取組について伺います。

食のみやこ熊本県の創造は、木村知事肝煎りの施策であり、共創基本方針の取組の基本的な4つの柱の中に施策としてうたい、県産品のさらなる販路拡大に向けて、本県で初めてとなる農林水産部と商工労働部の2つの部が共同で管轄する組織である食のみやこ推進局を昨年10月に設置され、円滑な施策の執行体制を整備されました。

それぞれの部が持つノウハウやネットワークを生かしながら、ブランド化や六次産業化、企業との連携を進め、価格向上などによる稼げる農林畜水産業の実現に努めていくという狙いがあると、これまで答弁されています。

食は人に良いと書きますし、人が生きていく上で欠かせないもので、基本的欲求の一つです。

おいしいものを食べることは、人生の楽しみの一つであり、幸福感を感じます。観光に出かければ、何かおいしいものとなり、旅の思い出と食の思い出は重なり、よい旅の思い出においしい食べ物存在は欠かせません。また、御飯と一緒に食べるということは、人とお付き合いをする上で、より近くなる手段でもあり、おいしいものを求めてお店を探すのも楽しみです。

農業生産が全国でも上位の熊本県ですから、食料は豊富にありますので、食を磨くことは、これまで独自の食文化を築いてこられた先人の思いにも報いることにもなり、熊本県の文化が次世代へ継承され、共通の思いを共有し、地域社会の発展、結束にもつながります。また、何より一次産業に携わる方の収入の向上も期待されますし、地域の特性を生かした観光資源にもなり、様々な方面により影響が望める楽しみな施策として大いに期待しています。

大役を担うことを任された辻井局長は、以前の

議会の答弁で、知事からもどんどん面白いことをやれと言っていており、従来の発想にない新しい取組が必須であると認識している、常にアクセル全開、フルスロットルで取組を推進する必要があると考えている、と述べられており、その取組に大いに期待を寄せています。

そこで、辻井食のみやこ推進局長に質問です。

今年6月頃までに「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンを完成させる予定であると伺っております。「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョン策定の目的、策定過程で見えてきたこと、様々な意見やデータの分析状況、現在の進捗、これからの取組についてお尋ねします。

また、くまもと県南フードバレー構想については、「くまもと」を冠する事業であり、農業や食品加工等が基幹産業の一つとしてある、食のポテンシャルが高い、県南という広域の振興策で、南北問題の打開策としても以前から注目しているものであり、一般質問もいたし、様々な意見交換もしてきました。

取組から10年が経過し、今後の展開と戦略については、伸ばす、広げる、掛けるの3つの視点で取り組んでいくと、前回、令和6年2月の一般質問で農林水産部長より答弁いただきました。

今後は、ステージ2として展開されるとのことですが、食のみやこ推進局が設置されたことで、さらなる推進に期待が膨らみます。

大いなる期待を込めて、今後のくまもと県南フードバレー構想の展開について、どのように考えておられるのか、また、取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

〔食のみやこ推進局長辻井翔太君登壇〕

○食のみやこ推進局長(辻井翔太君) まず、1点目の「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンについてお答えいたします。

本ビジョンは、くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略、本県農林水産業の各基本計画を踏まえ、稼げる農林畜水産業の実現や熊本の食関連産業の発展につながる新たなアプローチを追加しながら、従来の発想にない取組も含めて取りまとめているところです。

策定する過程において、食に関する各分野の代表者9名で構成する有識者会議を設置させていただきました。また、熊本の食全般に関して豊富な見識があり、高い情報発信力を持つ小山薫堂さんには、必要に応じて助言をいただく特別アドバイザーに就任いただきました。

本会議では、食に関するデータや県民へのアンケート結果、これまでの県の施策の振り返り等を提示しながら、本県の食における現状、課題、今後の取組の方向性について協議を進めてきたところです。

現状は、豊富で多種多様な農林畜水産物等の食材がバランスよくあることが本県の強みですが、本県の農業産出額が全国トップクラスであることを県民の半数以上が知らないことや、食のイメージや食事のおいしいイメージが、熊本県は全国で20位台というデータもございました。

このような状況を踏まえ、有識者会議の各委員や特別アドバイザーからは、食に関する県民の理解醸成や県外でのPR強化、新たに高級レストランや料理人に焦点を当てた取組や支援などの必要性が挙げられました。

ビジョンは、これらの意見も踏まえて目指す姿、3つの方針及び7つの重点プロジェクトで整理しています。

目指す姿は、熊本の食で世界を魅了し、農林畜水産業や食関連産業が活性化しながら県民が豊かになること、3つの方針は、1つ目に「熊本の「食」の基盤の構築」、2つ目に「高付加価値化

と消費拡大」、3つ目に「農・食関連産業の集積とイノベーション」としています。

この方針をさらに具体化した7つの重点プロジェクトは、くまもとの「食」県民運動、情報発信能力のある料理人の育成、くまもと県南フードバレー構想ステージ2などとしています。今後、パブリックコメント等を経て、7月頃までに策定、公表する予定となっております。

また、県民運動推進本部の立ち上げや県内の食をPRするイベントの開催などの機運醸成のほか、高級レストランの誘致などの高付加価値化や販路拡大へ取り組む予算を今定例会に提案しています。

まずは、県が旗振り役となり、県内の食に関する関心度や県外からの食のイメージの向上につながる取組をしっかりと実施してまいります。

次に、2点目のくまもと県南フードバレー構想ステージ2、こちらについてお答えいたします。

県では、平成25年3月にくまもと県南フードバレー構想を策定して以降、県南地域全体の活性化を目指し、食関連事業者や市町村等の関係者と一体となり、様々な取組を推進してまいりました。県南地域において、まさに食のみやこ熊本県の創造に向けた取組を先駆けて展開してきたと言えます。

数多くの新商品開発を支援し、昨年の県農産物加工食品コンクールでは、入賞10商品のうち、県南地域で6商品を占めるなど、商品力の向上につながっています。さらに、新たな販路開拓や食関連企業の立地も進むなど、一定の成果は出ているところです。

しかし、県南地域のポテンシャルを最大限に引き出していくためには、さらなる施策の展開を図り、より一層の地域活性化につなげる必要があります。これまでに蓄積した情報やノウハウを生か

して、構想のさらなる推進に向け、くまもと県南フードバレー構想ステージ2として取組を発展させることとしています。

ステージ2は、ビジョンの重点プロジェクトの一つとして位置づけ、これまでの施策の方向性は維持しつつ、新たな視点を追加して、2つの重点方針に基づき施策を展開してまいります。

まず、重点方針の1つ目として、マーケットインの視点を重視し、県南地域の食文化を生かした選ばれる商品開発及び効果的なPRを行うことにより、県南地域の農林畜水産物等のさらなる高付加価値化を進めます。

具体的には、専門家を招聘した商品開発研修会やくまもと県南フードグランプリの開催による商品の認知度向上、クルーズ船客向けのガストロノミーツアー等を実施します。

重点方針の2つ目としては、地域を牽引する食関連事業者の育成と食関連企業の積極的誘致に市町村と連携して取り組んでまいります。

具体的には、今後さらなる成長が見込まれ、地域を牽引していくことが期待できる意欲ある事業者を選定し、地域の関係者が連携して経営発展に向けた支援を行います。また、食関連企業の誘致に当たっては、農業に参入する企業へのハード、ソフト両面の支援とともに、受入れ側の市町村の体制整備も積極的に後押ししていきます。

引き続き、食のみやこ熊本県の創造に向け、当局一丸となってビジョンの実現を目指し、食のさらなる高付加価値化や販路拡大、食関連企業の誘致等にアクセル全開、フルスロットルで取り組んでまいります。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 辻井局長に丁寧に答弁いただきました。

食に関する各分野の有識者会議の助言もいただ

きながら、従来の発想にない取組も含めて推進ビジョンの取りまとめをされているということ、目指す姿は、熊本の食で世界を魅了し、関連する産業が活性化しながら、県民が豊かになることと伺いました。7月頃の公表を楽しみにしています。

農業産出額は全国の上位にあるにもかかわらず、食のイメージがある都道府県では期待感より低い位置というデータということですが、個別の品目では一定の認知があると思いますし、高いポテンシャルはあるのは間違いないので、今後の取組が期待されるところです。

稼げる農林畜水産業の実現、食関連産業の発展につながる新たなアプローチは、国による地方創生2.0の構想とも合致していると思いますし、何より熊本を元気にする取組であると期待しています。

私たちは豊かさの中にいて、当たり前だとして気づかないことも多くありますので、情報発信力のある識者の知見をも得て、熊本の食に関する関心度や食のイメージの向上につながる旗振り役をしっかりとお願いいたします。

県南フードバレー構想については、食のみやこの取組の中でどのようにされるのかと一抹の不安もありましたので、先駆けて展開してきたと表現され、心強く思いました。

さらなる施策の展開により、一層の地域活性化につながりますように、取組を発展させ、県南の振興を図っていただきますようお願いいたします。

様々な取組は楽しみですし、積極的誘致、積極的後押しと、積極的にと言葉を重ねていただきましたので、局長の本気度を感じました。引き続き、アクセル全開でよろしくをお願いいたしますで、この項を終わります。

次に、大項目の3点目、県立高校再編について

伺います。

昨日は、池田議員、幸村議員から、教育長へ全体的な質問がありましたが、私は、この問題に特化して伺います。

高校無償化がさきの国会で決定されました。少子化の時代に地元の県立高校に入学する人が少なくなっていくのではないかと非常に心配しています。私の周りでは、多くの人がそのような観測をされており、私立高校のほうが施設もいいもんねという声も含めて、たくさんの心配の声をいただきました。

県立高校の関係者は、自分が関係する学校については思い入れがありますので、同窓会をはじめ後援会、先生方、それぞれが学校の将来について心配しておられ、存続のための様々な考えや思いをお持ちです。実際に、将来の学生確保のための様々なアイデアをお持ちの先生の話も伺いました。

各学校で話を聞きますと、何とか特色を創出されようとしています。少子化は進展していく上、無償化の影響もあり、存続も含めた将来への不安と心配が言葉の端々にうかがえます。

前回のこの議論の際には、平成19年から30年の間で、県立高校の数を61校から50校へという、再編整備計画に基づく高校数の削減が進められたこともあり、削減の対象となった学校では、存続を求める声も多くありました。高校野球の活躍で何とか声を届けよう、存在感を示そうと、最後の頑張りに地域を挙げて応援されたことが思い出されます。

令和2年からは、県立高等学校あり方検討会において、適正規模の考え方は一旦留保し、令和6年までの4年間は新たな再編統合は行わず、魅力化に注力などの提言が行われ、現在、それに基づき特色ある学科の創設などが行われ、話題を呼ん

だりもしています。

先般、県内各地において、「10年後、この地域にあって欲しい高校の姿」というテーマで地域意見交換会が開催され、それぞれの学校の関係者をはじめ、多くの方の参加があったようです。いただいた資料には、令和7年度以降の県立高校の在り方について、おおむね10年先を見据えた検討が必要との記載があります。

また、学識経験者、各種団体関係者等で構成する県立高等学校あり方検討会も4回開催され、様々な御意見があったものと推察します。

県立高校の存在は、即地域の活性にもつながる問題ですので、統廃合につながるものではないかと、この議論の行方を関係者は固唾をのんで見ており、先日は八代市議会でも一般質問が行われたり、地域でも関心の的となっています。

そこで、これまでの議論から見てきたもの、議論の先にあるもの、これからの方針について、教育長にお尋ねをいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 現在、県教育委員会で進めている県立高等学校あり方検討会での議論で見てきたもの、これからの方針についてお答えします。

あり方検討会では、議論の参考とするため、県内25か所で地域意見交換会を開催いたしました。参加された方々からは、県立高校が地域の子供たちにとって重要な学びの場となっていることや地域活性化に欠かせない存在であるといった御意見を多数いただきました。

また、高校と地域との連携強化により、地元で貢献できる人材の育成を求める声も多く、地域における県立高校の存在意義を改めて認識したところ です。

これらの御意見を踏まえ、あり方検討会では、

次の3点を基本として、現在検討が進められています。

1点目は、生徒の志を育て、予測困難な時代を生き抜いていく力を身につけられるよう、質の高い教育の実現を目指していくこと、2点目は、公教育の観点から、教育を受ける機会が平等に保障されるよう、できる限り地域に学校を残していくこと、3点目としては、県立高校の在り方を、学校だけでなく、地元自治体や小中学校、企業などの地域の多様な主体とともに考え続けていくことです。

また、募集定員の見直しに関する基本的な考え方としては、熊本市内の大規模校を含む計画的な学級減を令和9年度から実施していくこと、あわせて、定員割れが続く高校を対象に、学級減や統廃合の基準を設け、令和10年度以降に適用していくことなどが議論されています。

なお、この基準は、統廃合等を進めることが目的ではなく、地域と一体となって魅力化や学校存続等に取り組むための目標となり得るよう設けるものです。

そのため、例えば、1学年3学級以下の学級については、単に入学者数だけで判断するのではなく、学校存続のために地域から必要な支援や評価が得られている学校については、地域魅力化特例校に認定し、基準の適用を除外することなども想定されています。

今後、8月に第5回会議を開催し、県立高校の目指す姿と取組の基本的方向性について議論を深めていただき、8月末をめどに提言として取りまとめいただく予定でございます。その後、その提言内容を踏まえ、県教育委員会として、令和7年度末までには、新たな基本方針等を策定することとしています。

熊本の未来を担う子供たちにとって、最適な学

びの充実と地域における持続可能な学校づくりに向け、全力で取り組んでまいります。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 教育長に御答弁をいただきました。

今年度から教育長として就任いただきました越猪教育長には、これから熊本県の教育行政のかじ取りをよろしく願いいたします。

県立高校あり方検討会では、地域意見交換会を県内25か所で開催され、地域における県立高校の存在意義を改めて認識されたとのことでした。意見交換会での意見を踏まえ、公教育の観点から、できる限り地域に学校を残していくことや、県立高校の在り方を地域とともに考えていくことなどを基本とされ、現在検討を進められているということ、また、募集定員の見直しについても議論の内容を伺いました。統廃合を前提としているということではないということも伺いました。

県立高校の在り方については、地域活性化、地方創生という視点は絶対的に必要であると思います。

人口減少や東京への一極集中という大きな流れを何とか克服しようという国の取組がうまくいかない中ではありますが、県という単位でも、一極集中を克服しようという取組を考えていただきたいと思いますし、お願いしたい点です。

募集定員の見直しについては、計画的な学級減を実施していくことを議論されているということです。25年度の入試では、全日制の7割が定員割れということで、地域の老舗の県立高校の衰退は明らかです。

定員の配分については、一極集中を助長することがないような配慮も、熊本県全体を見て、可能な限り考慮していただきたいと要望いたします。

また、私は八代高専の同窓会長として長く務め

させていただいた中で、学生の募集について、県外への呼びかけを強めようと、九州全体に呼びかけていこうという話を聞いたことがあります。

どこの学校も、少子化の中で、学生集めに努力、工夫されているものだと聞いたことでしたが、県立高校においても、入試のやり方であったり、県外の生徒の募集のやり方、TSMC関連で増えるであろう外国人の入学の募集のやり方も検討していただきたいと思います。

せっかく魅力ある学校づくりに向けた取組を行われて、入学を希望する生徒がいても、入学できない制限があつてはもったいないですし、残念です。最大の工夫、配慮をお願いいたします。

県立高校の存在は、その地域の活性化に欠かさない存在ということは、地域と一体になった取組は必ず必要です。

一つの例ですが、知事も御存じの八代農業高校の泉分校には、グリーンライフ科という特色があり、地域に必要な学校ということで、自宅に下宿で学生を受け入れたり、様々な活動で地域挙げての存続に取り組まれてまいりました。それでも高齢化でいかんともしい状況に陥っています。今後は、立地する自治体の取組意識が試されているというふうに思います。

県立高校の存続を希望し、要望する自治体は、単なる存続の要望だけではなくて、高校生やその家族が、その高校を選び、その地域で学び、住みたいと思える理由をつくる、環境を整備することが求められるものではないかと考えます。

そのような当事者としての意識も立地市町村と共有していただき、熊本の子供の教育の在り方をどうするのか、後世にも評価される今後の県立高校の在り方のビジョンを作成していただくことを切にお願いして、この項を終わります。

次に、JR肥薩線の復旧について伺います。

去る4月1日、肥薩線再開33年度目標の記事が各新聞の紙面を飾りました。県とJR九州が、2033年度を目標に、八代一人吉間について、鉄道で再開することに最終合意し、復旧に着手するというものです。

先日は、JR九州の古宮社長が、定例記者会見で、肥薩線の鉄道での復旧に向けて、橋梁の架け替えに必要な地質調査を6月に始めるとの考えを示されました。

1年前の基本合意以降、課題とされた復旧区間の持続可能性を高めるため、観光面の活用や日常利用の創出などについて、協議を重ねてこられた関係者の皆様の努力に深く感謝の意を表したいと思います。

5年前、線路は至るところで枕木ごとねじ曲がり、緑色の山川を横切る赤い鉄橋は落ちて途切れてしまい、瀬戸石駅などの惨たんたる状況からは、肥薩線の復旧などと言葉にもできないと思い、無理だと諦めていました。

蒲島前知事の決断、木村知事をはじめとする皆様の膨大な熱量なくして肥薩線の復旧合意はあり得なかったものと心から思います。

私の地元坂本では、復旧のめども分からない線路の草刈りを、復旧への期待と希望だけを持って、住民自治の活動として有志で続けてこられました。

肥薩線をもう一度という、肥薩線アゲインというグループを立ち上げた若手のグループは、これまで、球磨川第一橋梁の流出した部材の一部を保存する活動の手伝いをされたり、ワークショップの開催など様々な活動をされ、今年22日曜日にはシンポジウムなども予定されています。

また、肥薩線に列車が走ることで、観光の復活を望む人吉の旅館組合等にとっても何よりの朗報ではないかと思います。学生の通学にとっても明

るい話です。あの悪夢の豪雨災害からの復旧、復興の象徴、旗印となる明るくすばらしい話題と受け止めました。

JR九州との協議では、日常利用について心配する声も聞こえていましたので、20項目の具体施策を掲げるJR肥薩線復興アクションプランをまとめられる過程では、相当な御苦労と様々な工夫があつて合意に至ったのだと推察いたします。

そこで、アクションプランの概要、日常利用創出のために取り組む内容、それらをどうやって実現させていくのか、肥薩線の復旧、そして、それを未来へつなぐ計画の内容について、企画振興部長にお尋ねします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) JR肥薩線の復旧に向けては、約3年間にわたり、JR九州、国、県、市町村で協議を重ねてまいりました。そして、本年4月1日に、県とJR九州との間で、八代一人吉間の鉄道での復旧に関する最終合意書を取り交わしました。

最終合意を目指すに当たっては、昨年4月の基本合意後の6月に、地元市町村や地域の関係団体で組織する観光利用と日常利用の2つのプロジェクト推進ワーキンググループを設置し、短期間で密度の濃い議論を重ねてまいりました。

その結果、観光を軸とした日本一の地方創生モデルとマイレール意識醸成による日常利用の創出を具体化し、数値目標や進捗管理方法等も整理したJR肥薩線復興アクションプランが取りまとめられ、これが最終合意へ大きな役割を果たしました。

このアクションプランは、観光利用と日常利用の2つの観点で整理され、20の具体施策で構成されています。

まず、観光利用の促進に向けては、観光資源の

磨き上げ、ビュースポットの整備、観光列車の導入、サイクルツーリズムの拠点整備、漫画、アニメ、地域資源と鉄道の連携などに取り組むこととしています。

次に、議員お尋ねの日常利用の創出に向けては、自治体職員等の率先した鉄道利用、生活、交流拠点としての駅の再整備、駅から目的地までを結ぶ二次交通の整備、駅や列車の仕事拠点、学習拠点としての活用などに取り組むこととしています。

今回の最終合意は、肥薩線の復活と地域の再生に向けたスタートです。できることから直ちに、アクションプランに掲げた具体施策を実行に移してまいります。

そして、これらの施策を着実に進めるため、この夏をめどに、県、地元市町村、JR九州による進捗管理組織を立ち上げる予定です。あわせて、具体施策の取組内容を検討する組織も立ち上げ、単年度計画や3年スパンの中期計画を策定し、計画的に取組を進めることとしています。

100年にわたり地域の産業や暮らしを支えてきた肥薩線が、次の100年も人々の幸せを運び続けるかけがえのない存在であり続けるため、関係者の皆様と知恵を出し合ってまいります。

そして、肥薩線が、地域と一体となって鉄道の持続可能性を高めていく地域鉄道の新しいロールモデルとなるよう、全力で取り組んでまいります。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 企画振興部長に答弁いただきました。

ここまで来るのは、関係者の大変な努力、肥薩線の復旧にかける熱い思いのたまものでしかないと、重ねて感謝とお礼を申し上げます。

豪雨災害で被災し、肥薩線の復旧を待ち望んだ

住民の喜びが多く届きましたし、ありがたいことです。夢を語り、希望したことが実現した喜びは、格別なものがあったと思います。

そのようなうれしい話と同時に、これからが大変ばいとの声も寄せられました。

新聞報道の中でも、地域の人口減少が進展する中で、多くの課題を指摘されていますが、各施策の適切な検証と進捗の管理を繰り返し継続し、アクションプランに沿えるものになるように取り組んでいかなければなりません。この夏をめどに進捗管理組織と具体施策の取組内容を検討する組織を立ち上げられるということで、抜かりはないという本気度を感じます。

肥薩線が持続可能な路線になるための取組を、関係する自治体の住民の一人として、皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思いますし、この議場にいらっしゃる皆さんをはじめ、多くの方にもぜひ関心を持って御利用をお願いいたします。

ずっと先の話になりますが、列車の車窓から球磨川の急流と周辺の山々の景色を見ることができるようになることは、感慨深いものがありますし、とても楽しみです。

肥薩線の沿線は過疎の地域で、災害以降、それまで以上の人口減少に苦しんでいます。球磨川の自然の景観を肥薩線で見られるとなると、観光に訪れる人は飛躍的に伸びてくれるものと確信していますし、関係人口、ふるさと住民に多くの方が登録していただき、そのことによって地域に活況が戻ってくる、好循環が実現することを願い、この項を終わります。

最後に、令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興について伺います。

あの令和2年7月豪雨災害から5年が経過しようとしています。5年という月日は過ぎてみれば早いようですが、様々な人の人生を左右する時間

でもあったようです。被災したことにより、時間の経過の中で、様々な判断に葛藤があったり、時にはどうしようもない諦めもあったようです。

今年2月、坂本町で復興のシンボルとして地域で頑張ってきたさかもと復興商店街は、施設周辺のかさ上げ工事に伴い、解散式が行われました。入居していた道の駅は、27年7月に現地で開業予定となっています。

昨年、知事にも来ていただいた鮎やなも同じ場所で再開予定であり、楽しみです。地元の老舗スーパーは営業を断念されました。一日で全てを失ったが、商店街で気力が保てたと感謝され、少しでもにぎわいを取り戻してほしいと後を託されました。

そのほかの事業所も、坂本町での事業再開、継続を模索しているものの、手探りしている状態があるようです。

先日は、坂本町出身の気象予報士の平井さんが、あのときの災害の様子を語る場面が放映されました。久しぶりにあのときの様子を思い出して、気持ちが沈みましたが、現在の状況と比較して見ると、工事が随分進んだなということも確認できました。

令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興については、木村知事の就任時、県政の最優先課題として取り組んでいくと掲げていただき、その決意を述べていただきました。

令和5年9月議会で今回と同様の質問をした際、蒲島前知事は、坂本町、球磨村の高い人口減少率を心配され、同時に子供の数も減る中、地域の存続に強い危機感を示され、一日でも早く復旧を成し遂げ、地域を再生していく決意を述べられました。

同じ質問項目の中で、球磨川流域復興局長には、復旧・復興工事における具体的な課題、今後

の対応、考え方についてお尋ねをしました。緑の流域治水についての取組を、ハード面、ソフト面一体となって進める、人口減少に歯止めをかけるためにも早く進める、災害公営住宅などにおける住民同士のコミュニティ形成なども課題として挙げられ、今後も市町村のニーズをきめ細かく酌み取り対応していくと話されました。

それから2年近くが経過し、工事随分進んできたのではないかと思います。当局には懸命に取り組んでいただいていることは十分に理解していますが、先の見えない不安があるのも確かです。

そこで、前回の質問で課題として挙げられたことへの対応と工事の進捗、坂本町の工事の進捗、これからの工事予定などについて、球磨川流域復興担当理事にお尋ねをいたします。また、住民への情報提供の取組についても併せてお尋ねをいたします。

〔理事府高隆君登壇〕

○理事（府高隆君） 令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興の取組状況についてお答えします。

間もなく発生から5年を迎え、球磨川流域では、地域の再生、発展を実現するための前提となる安全、安心の確保に向け、国、県、市町村が連携し、取組を進めています。

工事の進捗については、毎年度の令和2年7月豪雨復旧・復興本部会議で確認しており、県管理河川施設、砂防施設、治山施設の復旧、整備については、令和7年3月末時点で、流域全体の約9割の箇所ですべて完了しています。残りの箇所についても、早期の完成に向け、鋭意工事を進めてまいります。

八代市坂本町では、安全な住まいの確保に向けた輪中堤、宅地かさ上げが16か所で計画されています。既に2か所で完了するとともに、12か所で工事が進んでおり、残り2か所についても説明会

などの地域との合意形成が順次進められます。

また、国道219号をはじめとした道路のかさ上げ、球磨川に架かる橋梁の架け替えも進行中です。今年度中に、坂本橋及び八代市内の新萩原橋から坂本橋までの国道219号が開通する見通しです。

さらに、坂本町の創造的復興のシンボルとなる坂本支所や災害公営住宅などの整備について、本年末の完成を目標に進められています。支所内の市立診療所の開設や支所前での国・市連携の河川防災ステーションの整備といった安全、安心な暮らしに資する環境整備も行われます。

加えて、県の地域づくり夢チャレンジ事業を活用した人口減少に歯止めをかける取組として、地域住民の皆様による肥薩線復興への機運を高める取組や坂本町のにぎわい創出を図る取組も行われています。

このような中、県では、住民の皆様に、復旧、復興の取組状況を適時に知っていただくため、国、県、市が行う事業の最新の進捗状況等を取りまとめた情報冊子、坂本復興トピックを発行し、4月及び6月に坂本町の全戸に配布したところで

す。坂本町の住民の皆様が、生活再建に向けた不安を解消し、将来に向けた明るい展望を描いていただけるよう、今後も、国や市と連携し、きめ細かな情報発信を行うとともに、住民の皆様に寄り添いながら着実に事業を進めてまいります。

また、最後のお一人が生活再建を果たされるまで、必要な見守りやコミュニティの形成、事業継続に向けた機会の創出等に取り組むとともに、八代市が策定した坂本町復興計画に沿った創造的復興の取組が着実に進むよう、国や市としっかり連携の上、必要な支援を行ってまいります。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 球磨川流域復興担当理事に御答弁をいただきました。

工事全体の進捗としては、流域全体の約9割で完了している、早期の完成に進めているということ、また、坂本町では、今年度中に坂本橋までの国道219号が開通する見通し、支所近辺の施設が本年末には完成するという事で、着々と工事が進むのを実感いたしました。少し明るいものが見えてきたような気がいたします。大変な工事であり、難しい作業であるのは分かりますので、引き続き、安全第一で進めていただきますように、よろしくお願いをいたします。

安心、安全な暮らしのための環境整備や人口減少、にぎわいの創出といった課題にも取組が行われているということでしたし、情報が少ないことへの不安に対して、坂本復興トピックでお知らせいただき、大変ありがたく思っています。

また、最後の一人までが生活再建を果たすまで必要な支援を行っていくと結んでいただきましたので、安心をいたしました。

地域の持続のためには、商工業事業所の存在は必須であり、持続可能な地域経済の再生のために、何とか行政としての後押しをお願いしたいものです。

それでも、危険区域の家屋の解体、家の現地での建築で先の見えない住民の不安の声なども寄せられました。様々な課題はありますが、引き続き、住民に寄り添いながら、安心できるような取組をお願いいたします。

先日、坂本の小中学校合同の運動会に参加してきました。合わせて40名の運動会でしたが、大規模校にはない温かみ、それぞれが主役、主人公の大会で、子供たちが皆で力を合わせて大会を盛り上げ、取り組む姿は感動ものでした。それでも、今年の中学への入学生は、小学校卒業生の約半分

になりましたし、来年の小学校の入学生は4人と紹介されました。

人口減少、子供たちの流出は続いています。ふるさとの将来が心配されます。静かで自然豊か、子供たちが学ぶ環境は素晴らしいものがありますが、中央志向は否定することはできません。地方創生の課題の縮図です。

そんな一方で、先日、東京農大の附属小学校で体験型の教育が人気を博しているとの番組を見ました。体験型の学校の教育理念、内容に共感して応募が殺到するというもので、こんなこともあるんだと感心いたしました。小学校、中学校の学習内容、方針などは自治体の取組になるものですが、県として、存続、持続のためのアドバイス、情報交換などをお願いしたいものです。

国道219号と国道3号を連絡する県道の拡幅改良工事もぜひお願いしたいことの一つです。

国道219号がああ状況になっても現地入りできたのは、知事も御存じのように、これらの県道に国道3号から入れたことによるものであり、特に県道破木二見線については、これまで八代市議会においても多くの議員が取り上げてきましたし、悲願とも言えるものです。

生活環境の整備、地域の活性化にも……

○議長（高野洋介君） 残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

○亀田英雄君（続） はい。大いに寄与する話ですので、災害が起こる前よりよくなるようにとの創造的復興の名の下に推進していただきたいとお願いいたします。

予定していた質問、要望は、これで終わりになりますが、間に合うようです。

梅雨もいよいよ本格化して、先日の雨は線状降水帯が発生したかと思うような雨が降り、側溝や暗渠などの排水施設から怖いぐらいの水が流れ、

危ない思いをいたしました。路肩崩壊を復旧された現場でしたので、大丈夫だろうかと心配いたしました。

最近の集中豪雨は激しく降りますので、雨水をさばき切れない排水施設が散見されます。雨水の排水施設の設計基準を見直すことも必要になってくるのではないかと思いますことでした。

皆様も豪雨災害にはくれぐれも御用心いただきますことを祈念いたしまして、一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（高野洋介君） 昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時8分休憩

午後1時13分開議

○副議長（緒方勇二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

橋口海平君。

〔橋口海平君登壇〕（拍手）

○橋口海平君 皆さん、こんにちは。自由民主党・熊本市第一選挙区選出の橋口海平です。

本日6月13日は、小さな親切運動がスタートした日ということで、小さな親切の日というふうなことでございます。この中には、皆さん親切な人ばかりだと思っておりますが、そうでない方は、これからは親切に人に接していただいて、政治活動に取り組んでいただければと思います。

早速でございますが、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、人口減少社会について質問いたします。

2024年10月時点の日本の総人口は、約1億2,380万2,000人で、2023年から比べると約55万人の減少となっております。また、今申し上げたの

は日本の総人口で、日本人の人口は、2024年10月時点で約1億2,029万6,000人で、前年に比べ約89万8,000人の減少となっております。

日本の人口のピークは、2008年の約1億2,808万人だったので、16年で約427万8,000人も人口が減少しております。出生数に関しては、以前も一般質問で申し上げたのですが、第1次ベビーブームが1947年から1949年までですが、そのときは過去最高の269万6,638人が生まれています。第2次ベビーブームのときも209万1,983人と、多くの子供が生まれています。

しかし、人口を維持するために必要な合計特殊出生率が2.07と言われておりまして、第2次ベビーブームの最後の年の1974年には、2.05となっております。この1974年は、木村知事が生まれた年ではありますが、その次の年、ちょうど50年前の1975年には1.91と、初めて2.00を切って、そこから2.00以上とはなっておりません。

既にその時代から少子化が始まっておりまして、本当であるならば、50年前のそのときから少子化対策の議論をし、対応しておかないといけなかったのではないかと思います。

さらに、6月4日に厚生労働省が発表した人口動態統計概数において、2024年の合計特殊出生率は、過去最低の1.15と、2023年の1.20を0.05ポイント下回っており、9年連続で低下しております。

2024年の日本人の出生数も、前年から4万1,227人減少し68万6,061人と、初の70万人割れとなっております。出生数が100万人を切った2016年もショッキングな数字だったのですが、毎年毎年ショッキングな数が続いております。

一方、本県の人口は、2025年4月1日現在で168万7,085人、前年の同月が169万8,070人だったので、比べると1年間で1万985人減少しており

ます。本県のピーク時の人口は、1956年の190万3,000人でしたので、ピーク時から比べると約21万6,000人減少したことになります。

出生数は、1949年、第1次ベビーブームのときが6万2,911人、第2次ベビーブームのときが2万6,433人、そして、2024年の出生数は1万337人となっており、減少傾向が続いております。

そして、出生数の減少が進むペースが速くなってきていると感じています。実際、出生数で1万5,000人を切る前の年、2015年の出生数は1万5,577人だったので、その10年前の2005年は1万5,645人でした。出生数はあまり減っておりません。1万5,000人を切ることなく、ほぼ横ばいで推移しておりました。しかし、2016年は1万4,894人となり、1万5,000人を切ってから一気に出生数の減少スピードが早くなってきております。今年度の出生数は1万人を切るのではないかと心配しているところです。

本県の人口ビジョン2021年3月の改定では、このまま何も対策を講じなければ、2060年の人口は124万3,000人まで減少する見込みとなっております。労働力の不足、地域経済規模の縮小、技術、技能の継承困難、医療・福祉分野の労働力不足、社会保障費の1人当たりの負担増、地域コミュニティ維持、存続困難、地域文化の継承困難など、人口減少の影響が非常に大きくなっております。そうならないように様々な対策を行うことで、人口の将来展望としては、2060年に141万1,000人となっております。

将来展望の仮定として、合計特殊出生率は、2030年には2.0、そして、2040年には2.1となっており、2023年の本県の合計特殊出生率が1.47だったので、非常に高い仮定を立てております。

もちろん、少子化対策というものは行っていく必要があります、様々な対策を行っておりますが、少

子化対策はとても難しい問題だと感じております。少子化対策も行わないといけませんが、人口が減少しても持続可能な地域づくりを行っていく必要があると感じております。

そこで質問です。

この質問は、蒲島知事時代にもさせていただいたのですが、木村県政となり、社会情勢等も様々変化していると思いますので、改めて質問します。

今まで申し上げたように、本県の人口が減少していくことをどのように認識しているのか、また、人口減少社会をどのように乗り越えていくのか、知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答えいたします。

本県の人口は、平成10年を境に減少傾向にあります。議員御指摘のとおり、昨年4月には人口が170万人を下回り、出生数の減少にも歯止めがかからず、地域社会の存続にも関わる危機的な状況であると受け止めております。

長期の少子化傾向により、特に生産年齢人口の減少が著しく、既に、担い手不足による経済活動への影響や、交通など社会の生活利便性の低下が顕在化しており、今後も地域活力のさらなる低下が懸念されております。

こうしたことから、さらなる人口減少へ備えた取組とともに、子供を産みたい、育てたいと考える県民の希望がかなえられる環境を整備して、少子化、人口減少の流れを変える取組も同時に進めるべきであると考えております。

まずは、直ちに止めることができない人口減少下にあっても、地域課題の解決や地域活力の維持ができる体制づくりが必要でございます。企業、市町村などにおいては、デジタル技術を積極的に活用しながら、生産性の向上や業務の効率化の取

組を進めることが重要です。市町村間での連携、協力し合うことも有効でありまして、県としても積極的な支援をしているところでございます。

また、地域の外に人が出ていかない、さらには他の地域から人を呼び込むことも必要でございます。

そのような視点から、世界的半導体企業の進出も契機に海外との交流を促進するとともに、熊本の強みである農林畜水産業や観光などの様々な産業を振興して、自然と調和した魅力ある地域づくりを進めることが重要です。これによって、熊本における若者の活躍の場を創出するとともに、本県への転入者を増やすことにもつながると考えております。

さらに、私は、昨年の知事就任以来、こどもまんなか熊本の実現が重要であると考え、多くの県民の皆様と議論を重ね、こどもまんなか熊本・実現計画を策定いたしました。子供、若者がきらきら輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる環境の実現こそが、結果として、少子化、人口減少の流れを大きく変えるとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、ふるさと熊本の持続可能性を高めていくことにも寄与していくと考えております。

こうした考えは、昨年12月策定いたしましたくまもと新時代共創総合戦略にも一貫しております。持続的で活力あふれる熊本の未来の実現に向けて、引き続き、戦略に掲げた施策をスピード感を持って実行してまいります。

〔橋口海平君登壇〕

○橋口海平君 木村知事から、直ちに止めることができない人口減少下にあっても、地域課題の解決や地域活力の維持ができる体制をつくる、また、持続的で活力あふれる熊本の未来の実現に向けて、戦略に掲げた施策をスピード感を持って実行すると答弁がありました。私も、そのとおりだ

というふう感じております。

そしてまた、人口が減少しても大丈夫だよというような発信も同時にさせていただいて、そこに、やっぱり活力だったり、人も外から呼び込むんだというような力になっていくと思いますので、人口減少下にあっても大丈夫というような、そういう発信も同時にしていただきたいというふうに思っております。

また、本県ではビッグチャンスが訪れております。先ほど木村知事のほうからもTSMCの話がありましたが、これをどう生かすかによって、本県の未来がかかっているのではないかと思います。

次の質問でも取り上げますが、若い子たちが集まり、そこから未来をつくっていける熊本を、スピード感を持って大胆に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

続きまして、半導体関連の人材の育成、確保について質問いたします。

本県では、本年3月に、くまもとサイエンスパーク推進ビジョンが策定、公表されました。このビジョンでは、5つの矢が掲げられております。

1つ目が、半導体関連企業や半導体を使うユーザー企業の集積、2つ目が、新たな産学官連携拠点、イノベーション創発エリアの整備、3つ目が、パークマネジメント法人の設立、4つ目が、半導体人材育成に特化した大学、研究機関の誘致、5つ目が、学生、企業、研究者が共同で利用できる施設の整備、全てにおいて高い目標を掲げておられるが、特に、半導体人材の育成、確保については、ビジョン実現に向け、最も鍵となる取組だと思います。

これまでも、熊大や技術短期大学校、水俣高校などで取組を進められておりますが、将来を見据えたときに、量と質の両面で、これまで以上に半

導体関連人材の育成、確保が不可欠ではないかと思っております。

台湾において、半導体関連企業、大学、研究機関が連携した人材育成のシステムが確立されていると伺っていますが、その取組が成功の大きな要因の一つになっているのではないのでしょうか。

本県でも、人材の育成、確保のシステムを早急に構築していく必要があります。その構築においては、熊本県立大学の存在はとても大きいと感じております。

熊本県立大学では、東京大学教授で半導体研究者の黒田忠広氏を、2024年4月から理事長として迎えました。黒田理事長は、東大工学部を卒業後に、民間企業で半導体回路設計などに携わったほか、カリフォルニア大学バークレー校の客員研究員や慶應義塾大学の教授などを歴任されております。

黒田理事長は、その経歴でも分かるように、まさに半導体とともに歩んできた方ではないかと思っております。私たち自民党でも、黒田理事長をお招きし、「火の国・水の国・半導体の国」の演題で講演をしていただきました。

講演は、人類が進化していく中で、数学を生み出し、コンピューターを生み出し、そしてインターネットを生み出した、そして、インターネットを通じてビッグデータが生まれ、それを基に人工知能AIが誕生し、これからも進化していく、それには今まで以上に半導体が必要となる、半導体産業は、これまで50年かけてつくり上げた65兆円の市場だった、そういったものが今後5年程度で倍増する勢いで増えている、これからまさに半導体の時代がやってくる、鉄は国家なりの時代から、シリコンは国家なりの時代を迎えようとしている、熊本は、知の森をつくっていくことが我々の使命だと考えている、知の森をつくるに当たっ

て、若者が集うキャンパスをつくることが重要、半導体産業が栄えている世界の都市を見ても、どこにでも優れたキャンパスがある、火の国、水の国、半導体の国ということですが、火の国とは、エネルギー、省エネ、しかも再生可能エネルギー、水の国とは、環境、環境共生、環境循環の地、半導体の国とは、エネルギーを抑えて、いかにAIを使うか、このようなことをテーマに、世界の知を集めた阿蘇会議を毎年行う、その中心には世界平和がある、また、知の森をつくるためには、キャンパスをつくる、産学が連携して共同の施設を造る、そこで教育や研究する、そのようなことをして、キャンパスで学生がにぎわい、若い子が県外からもどんどん入ってくる、これからの100年の大事業を行う中心に私たちはいる、これから県立大学ではキャンパスをまずつくるが必要、そこに、半導体を全部学べる工学部や理学部、経済学部みたいな縦割りの学部ではなく、総合的な学びができる総合学部をつくりたい、学生たちは出口が近くにあれば集まってくる、産業がこれから伸びようとしている熊本には、優秀な学生が来ようとしている、最先端の半導体を総合的に学べるカリキュラムをつくり、東京大学を定年したが、あと10年働きたいと思う先生方を集める、そのためには、キャンパスに宿舍を用意し、学生も泊まれるようになっており、共に生活することにより、イギリス風の名門の伝統校のようにしたい、このような講演をされました。本当に夢のある話であると同時に、実現していきたいと強く感じたところです。

黒田理事長は、日本の半導体分野の第一人者であり、本県のサイエンスパーク推進ビジョン実現に向けた重要なキーパーソンであります。今後の本県の半導体関連人材の育成、確保においても、理事長の知見や人脈を生かしていただき、熊本独

自の人材育成システム構築を目指していくべきではないかと思います。

そこで質問します。

くまもとサイエンスパーク推進ビジョンの実現に向けた半導体関連人材の育成、確保、さらには熊本県立大学における半導体関連人材育成の取組をどのように行っていくのか、知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 議員御指摘のとおり、本県のサイエンスパークの実現に向けては、半導体関連人材の育成、確保が重要な鍵となります。

世界的な半導体市場の拡大に伴い、台湾をはじめとする各国においても、半導体関連人材の育成、確保は喫緊の課題となっております。

半導体分野の人材不足の問題は、日本においても例外ではありません。既に九州内において、年間1,000人の人材が不足するという試算がございます。

今後、人材の育成、確保は、半導体関連産業の新たな投資判断における大きな材料の一つにもなると考えており、本県としても、人材育成、確保の取組は急務となっております。

そのような中で、これまで、熊本大学や県立技術短期大学校における新たな学部、専攻、学科等の開設、また、県立水俣高校における半導体情報科の設置など、県内の教育機関で半導体分野の人材育成に向けた動きも加速しております。また、水俣市に株式会社アスカインデックスが進出するなど、民間レベルでも半導体関連人材の育成に貢献をいただいているところでございます。

さらに、今回のサイエンスパークでは、産学官連携を促進し、AI、自動運転、ロボットなど、半導体の社会実装が期待される分野で熊本から新たな産業を創出する、このことを大きな目標に掲

げております。その目標を実現するためにも、半導体の製造のみならず、研究開発、設計などの専門的な技術に精通し、半導体で未来をデザインする、そのような人材が今求められております。

このような中、県立大学では、全学部、全ての学部でのデータサイエンス科目の必修化や総合管理学部への情報専攻の設置など、地域が求める人材の育成に努めてられました。

半導体関連人材の育成に向けては、令和6年度から令和11年度までを期間とする県立大学の第4期中期計画において、DX・半導体関連人材の育成に向けた教育の推進や学部学科等の教育研究組織の在り方の検討などの取組を掲げておられまして、現在、学内を中心に、その実現に向けた具体的な検討を行っておられます。

私としても、日米のトップレベルの大学などで御活躍され、東大からわざわざお越しになっていた黒田理事長の手腕に大きな期待を寄せており、理事長と議論をこれまでも重ねてきております。県立大学を活用して半導体関連人材の新たな育成環境をつくっていかうという思いで、理事長と私は一致しております。

今後、県としても、県立大学とともに、半導体関連人材の育成に係る新たな学部の設置も含めて、スピード感を持って本格的な検討を進め、今年の秋までにその方向性をお示ししたいと考えております。

以上です。

〔橋口海平君登壇〕

○橋口海平君 知事のほうから、県立大とともに半導体関連の人材の育成に努めるというようなお話の中で、新たな学部の設置を含めて、これから本格的に検討を進めるというお話でした。

今日、ある報道で大きく出ていたんですが、いろんな学部だったり、場所だったり、時期だった

り、そういうのはまだ決まってないというふうに思っておりますので、ミスリードでああいうのが出てるんじゃないかなと、私個人的には感じているところですが、場所とか、そういったのは、やはり菊陽を中心とした、あちらにできるということは、あそこら辺を中心にまた広がりが見えることなのかなと、自分の中で少しだけちょっと想像していたところですが、これからしっかりと検討を進めていただきたいというふうに思っております。黒田理事長がおっしゃる100年の大事業に向けた本当に大きな第一歩だというふうに思っております。

昨年的一般質問でもお話をさせていただきましたが、アメリカのシリコンバレーは、スタンフォード大学やカリフォルニア大学バークレー校の学生が、大学での研究をビジネスに応用し、半導体産業との交わりや、投資家が出資を行って、大きな企業が育っていきました。グーグルやアップル、インテル、こういったのもそのように育ってきたのではないかと思います。

先日、熊本県と熊本市がスタートアップ・エコシステム拠点都市に選ばれました。まさにシリコンバレーのような世界的企業が、熊本からスタートアップ企業として育っていく環境が整いつつあるのではないかと、わくわくしております。そのような地域には若い人たちが集まって、最初の質問での人口減少社会の解決にもつながってくると思っております。

ぜひ、半導体関連産業から、まずは県内に大きく羽ばたける、そしてまた、世界に羽ばたける地域づくりというものを行っていただきたいというふうに思っております。

そして、ぜひ議員の皆さん、そして執行部の皆さんも、シリコンバレーや、また関連した地域では、半導体の人材育成やスタートアップのこと、

まちづくり、大学と地域の関わりなど、様々なことが学べると思っております。ぜひ直接足を運んでいただいて、そういった現場も見ただけならというふうに思っております。

続きまして、阿蘇くまもと空港について質問いたします。

2023年の3月に新ターミナルビルができて、2年と3か月が経過いたしました。新しいターミナルビルはおしゃれで、利用する方もわくわくしながら旅行を楽しむのではないかと思います。私も利用するたびおしゃれだなと感じるし、手荷物検査のところは、以前と比べるとスムーズに進んでいるような気がしております。

また、週末を中心にイベントを行うことができるそらよかパークもあり、様々な仕掛けで飛行機の離発着を間近に感じながら遊べる空間となっております。まさに空港に遊びに行きたいと思わせる取組ではないかと思います。

ここで、阿蘇くまもと空港の現状を少しだけ紹介いたします。

国内線の旅客数の推移は、平成27年度は316万3,477人、平成30年度が325万4,131人、令和元年度は315万9,141人、令和元年度は、最後のほうに新型コロナウイルスの影響があったのではないかと思います。それまでは少しずつ増加していたのではないかと思います。しかしながら、令和2年度には84万8,976人と、令和元年度から比べると、231万165人もマイナスとなってしまい、新型コロナウイルスが非常に大きく影響しました。

しかしながら、令和6年度には321万4,505人と、新型コロナウイルスが流行する前までの旅客数は戻ってきました。新型コロナウイルスの影響で一時は落ち込んだものの、順調に伸びており、これからも増加するのではないかと思います。

また、国際線の旅客数は、平成27年度の7万567人が、平成30年度には20万6,699人と増加傾向だったのが、こちらのほうも新型コロナウイルスの影響で、令和2年度、3年度はともに0人、しかしながら、そこから、令和6年度は47万9,917人となり、過去最高であった令和5年度に比べ約2倍となり、過去最高を更新したところです。

国内線、国際線を合わせると369万4,422人となり、こちらも過去最高であった平成30年度と比べると6.7%増となり、過去最高を更新いたしました。

貨物の取扱いについては、平成25年度が1万6,023トン、令和元年度が1万5,590トンと、新型コロナウイルスが流行する前まで、ほぼ横ばいで推移していましたが、令和3年度には4,041トンまで落ち込んでしまいました。令和6年度には7,991トンと回復に転じてはいるものの、コロナ前の取扱量には戻っていない状況です。

しかしながら、通関システムの導入や検疫体制の整備など、国際貨物輸送のための環境整備を行ったことから、令和5年度から国際線による貨物輸送が開始し、また、本年5月には、既存施設の保管スペース不足をカバーするための新たな国際航空貨物の上屋も開所しておりますので、さらなる貨物取扱量の増加にも期待しているところです。

熊本国際空港株式会社が掲げる目標値は、今から26年先の2051年度には、旅客数が622万人、貨物取扱量が4万2,000トン、そして国際線路線数は17路線と、とても高いハードルではあるかもしれませんが、これまでの取組を考えると、可能な目標値ではないかと思っております。

一方、順調に伸びているものの、課題も出てきているのではないかと思います。例えば、熊本で大きな学会やコンサート等の大規模イベントがあ

ったときには、阿蘇くまもと空港発のバスに乗ることができずに、夜寒い中、23時過ぎまで外で列をつくって並んでいる、寒くて泣いている女性もいたといった話を聞いたことがあります。

ほかにも、朝駐車場に行ったらいっぱい、駐車スペースを探していたら、予定の便に乗り遅れた、このことは、金曜日と土曜日の朝が一番多いみたいですが、金曜日と土曜日は旅行に行く家族が多く、朝が非常に混み合うとのこと。家族でディズニーに行こうと計画していたけれど、乗り遅れて違う便に振り替えられた、振替便が遅い便しか空いてない場合もあり、そのせいで子供たちが大泣きしている、このようなこともあっていと伺いました。

そのほかにも、午前中に旅立つ家族のお見送りに行ったけれど、食事をするところが開いてなくて、素っ気ない別れになってしまった、また、複数の国際線が同時に搭乗手続を行う時間帯は、チェックインカウンターに外国人旅行者の長い列ができていた様子も目にします。

そこで質問です。

新ターミナルビルの運用が始まり2年3か月が過ぎ、利用客や新規就航も増えており、順調な運営を行っていると思いますが、昨年度の高速交通ネットワーク整備推進特別委員会でも話が上っていたように、課題も出てきているのではないかと思います。現在の課題は何か、また、その課題に対してどのように対応していくのか、企画振興部長にお尋ねします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 阿蘇くまもと空港についてお答えします。

阿蘇くまもと空港の利用者数は、令和5年度から順調に増えており、特に国際線につきましては、コロナ前を大きく上回る5路線、週39便が運

航しています。さらに、本年7月11日からは、本県初の上海線が就航するなど、県の基本方針に掲げる「世界に開かれた活力あふれる熊本」が着実に進展しているところです。

その一方で、空港利用者の急増に対して対応が追いついていない部分があり、課題が生じていることも認識しています。

1点目は、空港利用者の増加に伴う駐車場の混雑への対応です。

直近の対応として、空港運営会社では、昨年12月に新たに218台分の駐車場を増設し、一定の改善が見られています。また、混雑する可能性の高い土日祝日にはあらかじめ誘導員を配置し、円滑な駐車場への入庫を促すとともに、お盆や正月、ゴールデンウィークなど特に混雑が予想される時期には、前もって空港のホームページや新聞広告を通じて、公共交通機関の利用を呼びかけられているところです。

2点目は、空港リムジンバスの混雑への対応です。

あらかじめ混雑や積み残しが想定される大規模イベント等の開催時には、空港運営会社において、イベント情報の把握や主催者との連携に努め、バス運行事業者に臨時便運行を要請する対応を行っているところです。バス運行事業者においても、状況に応じて随時増便やダイヤ改正を行っておられ、また、本年7月からは、さらに6便増便し、1日当たり110便を運行される予定と伺っています。

今後も、利用者の状況を踏まえ、関係機関で連携して必要な対応に取り組んでまいります。

3点目は、国際線利用者の急増による国際線カウンター等の混雑への対応です。

空港運営会社では、緊急の対応として、今年3月に、手荷物の荷さばき用ベルトコンベヤーの延

伸や搭乗待合エリアの座席の増設を行い、国際線利用者の皆様がスムーズかつ快適に利用できる環境を整備されました。また、抜本的な対策についても現在検討中と伺っており、県としましては、さらなる利便性の向上や新規路線の誘致、既存路線の増便に向けて、空港運営会社に対し、積極的な対応を促してまいります。

そのほかにも、外国語対応やターミナル内の誘導の強化など、様々な面で利用者ニーズへの対応に努めているところであり、議員の御質問にありました旅客ターミナル内での食事につきましても、今後も利用者の御要望に応じ営業時間を検討いただくよう、空港運営会社を通して働きかけてまいります。

本県の空の玄関口である阿蘇くまもと空港の機能強化は、県民生活の向上や県経済の発展に大きく貢献すると考えており、利用者の皆様に快適かつ円滑に移動していただけるよう、引き続き、空港運営会社と連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。

〔橋口海平君登壇〕

○橋口海平君 これまでも課題解決に向けて様々な取組が行われているし、これからも抜本的な対策についても検討していくというお話でした。

様々な課題があると思いますが、現場の、特に窓口に立っている方々が、多分一番苦情、こういったことを受け付けているというふうに思っております。ぜひ、そのような現場の生の声も聞いていただいて、課題解決に向けてスピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、空港アクセス鉄道について質問いたします。

先ほどの質問で、空港での様々な課題の話を申し上げる中で、バスが満員のせいで、バスに乗る

ことができない方がいるお話をさせていただきました。やはり空港アクセス鉄道は必要だし、早急に進めていただきたいとの思いで質問をさせていただきます。

先ほどの質問でも、空港の利用者数については、申し上げたように、新型コロナウイルスの影響を乗り越えて、現在も順調に伸びていっている状況です。

現在の阿蘇くまもと空港までの交通手段は、九州内の居住者では、少し前の資料ではあるのですが、平成29年度の調査では、自家用車やタクシーを含む自動車が82.7%、空港リムジンバスなどのバスが15.7%、その他が1.6%、九州外の居住者では、自家用車やタクシーを含む自動車が65.8%、空港リムジンバスなどのバスが33.4%、その他が0.8%となっております。この数字を見ても、自動車が非常に多くて、空港で駐車場の混雑する理由が分かります。

また、直面している問題として、定時性、速達性の確保、朝夕のラッシュ時等における自家用車、リムジンバスの時間が読めない、大量輸送に課題、リムジンバスで積み残しが発生、環境への影響、マイカーへの過度の依存や渋滞発生によるエネルギーの浪費やCO₂の増加、このようなことが直面している問題となっております。

今後想定される事柄では、熊本を含む九州のインバウンドの増加、空港利用者の増加、空港周辺、JR豊肥本線沿線地域の人口増加が挙げられております。

このようなことも含めまして、熊本地震からの創造的復興の総仕上げとして、空港アクセスの改善が必須となっております。そして、空港アクセス検討委員会で議論を重ね、令和4年度に肥後大津ルートに決まりました。その後、環境アセスメントに関する配慮書や都市計画における構想段階

評価書の公表を行っております。

また、理解促進や機運醸成のためのロゴマークも作成しております。ロゴマークには、阿蘇五岳の山々が一つになって形をなすさまから、飛行機の尾翼をモチーフにした5つの図形と5色が織りなす円の中に、阿蘇五岳を飛び立つ飛行機を配置しております。とてもかわいいデザインに仕上がっていると思います。

このロゴマークを使って広報活動を行っているとのことですが、これを見た方から、私のところにも、早く空港アクセス鉄道を造ってほしいだったり、空港アクセス鉄道ができると時間が読めるから助かるなどの声を聞いたことがあります。これは期待の表れだと思います。

県では、令和9年度に整備着手し、令和16年度の開業を目指されていることから、いよいよ鉄道事業として具体的な形を県民に見せていく正念場が近づいていると考えます。

鉄道の詳細ルートや事業費、B/C、国の財政支援やJR九州との協議など、実施していかなければならない事柄は多岐にわたると思いますが、これらについて一つ一つ丁寧に説明していくことが、県民の期待につながることになると思います。

そこで、これまでも議会で何度も空港アクセス鉄道に関する質問があっておりますが、改めて質問させていただきます。

先ほどの質問の中で、空港のアクセス状況や駐車場の課題などがある中で、空港アクセス鉄道は少しでも早期に実現してほしいと願っておりますが、現在の進捗状況とこれからの取組について、企画振興部長にお尋ねします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 議員御指摘のとおり、阿蘇くまもと空港へのアクセスについては、

自動車への依存度が高い状態が続いており、熊本市圏の交通渋滞の影響を大きく受けている状況にあります。さらに、空港への主な公共交通手段である空港リムジンバスは、朝夕のラッシュ時等において、大幅な遅延が発生しています。

現在、調査設計を進めている空港アクセス鉄道は、定時性、速達性、大量輸送性に優れており、これらの空港アクセスの課題を抜本的に改善する切り札となります。

鉄道整備に向けては、令和4年12月に肥後大津ルートでの整備方針を決定して以降、肥後大津駅からの分岐方法など、鉄道ルートの線形や構造等の設計を行うとともに、環境アセスメントや都市計画の手続などを着実に進めています。

今後の取組としては、今定例会の委員会において、絞り込んだ鉄道ルート線形をお示しします。その後、現在精査を進めている概算事業費や最新の需要予測、費用便益分析、いわゆるB/C、そして収支採算性に関する一連の検討結果について、9月議会を念頭に公表する予定です。

その上で、目標としている令和9年度の整備着手に向け、鉄道事業許可を得るために必要な取組等についても着実に進めてまいります。

また、近年、空港アクセス鉄道が接続するJR豊肥本線については、これまでにないスピードで進む半導体関連企業の集積等により、大幅に乗車人員が増加しています。その混雑率は、3大都市圏並みの状況であることから、JR豊肥本線の輸送力強化についても対応を急ぐ必要があります。

県としましては、空港アクセス鉄道の早期の開業を目指し、スピード感を持って取組を進めるとともに、喫緊の課題であるJR豊肥本線の輸送力強化に向けて、沿線自治体と連携しながら、JR九州との協議を加速してまいります。

〔橋口海平君登壇〕

○橋口海平君 委員会において、絞り込んだ鉄道路トを示すというようなお話がありました。このルートについては、これから委員会ですっかりと議論をしなければいけません、また9月にも議会で様々な公表をするというようなお話でしたが、ぜひスピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

3つ目の質問でも取り上げたように、空港までのバスに、また、空港出発のバスでも積み残しが発生した、こういったことや、1時間以上寒い中で待っていた、こういったことが事実起っているわけではありますが、もしアクセス鉄道があれば、これは何の問題もなかったというふうに思っております。

絶対に必要なアクセス鉄道です。ぜひ、少しでも早い空港アクセス鉄道の開業をできるだけ早くよろしくお願いいたします。期待しております。

続きまして、障害者優先調達推進法の取組について質問いたします。

令和6年11月の議会で、岩本先生が就労継続支援A型事業所の利用者の雇用継続や事業の継続についての質問をされました。私も新聞報道等を見て、A型事業所が閉所され、障害がある方が退職を余儀なくされている状況を心配したところです。

下山部長は、県として、障害者の就労機会が確保され、一般就労に向けた知識、能力の向上のための訓練が継続的に行われるよう、引き続き、実地指導等の機会を捉えて、A型事業所の運営状況の把握に努め、必要な助言、指導を行ってまいりますと答弁されました。

A型事業所の質問だったから、A型事業所と答弁したと思いますが、このことは、全ての障害者就労施設等に言えることだと思っております。まさに全ての障害がある方が自立していくために

は、一般就労に向けた知識や能力の向上のための訓練が必要です。

私も、少しでも障害がある方の自立に向けた取組を推進したく、今回、障害者優先調達推進法について取り上げさせていただきます。

この法律は、平成25年4月1日に施行されました。法律の趣旨には、「障害のある人が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要です。このためには、障害者雇用を支援するための仕組みを整えるとともに、障害者が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化することも必要です。このような観点から、これまで障害者就労施設等への仕事の発注に関し、民間企業をはじめ国や地方公共団体等において様々な取組が行われてきました。

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）は、国や地方公共団体等が率先して障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するよう、必要な措置を講じることを定めたものです。」とあります。まさに自立に向けた取組を後押しする法律だと思います。

法律のポイントとしては、各省庁や地方公共団体等は「毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度の終了後、調達の実績を公表する」また「公契約について、競争参加資格を定めるに当たって、法定障害者雇用率を満たしている事業者配慮するなど、障害者の就業を促進するために必要な措置を講ずるよう努める」とあります。このポイントに沿って、本県も障がい者優先調達推進方針を定めております。

県の方針では、適用範囲は県の全ての機関が発注する物品及び役務の調達とする、調達の対象となる障害者就労施設等は、障害者支援施設、地域

活動支援センター、生活介護事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型・B型）、障害者雇用促進法に基づく子会社の事業所、重度障害者多数雇用事業所、障害者雇用促進法に基づく在宅就業障害者、共同受注窓口、こういったものが対象となっております。

調達の対象品目では、例として、物品が、事務用品、書籍、食料品、飲料品、小物雑貨、その他の物品、役務のほうで、印刷、クリーニング、清掃・施設管理、情報処理、テープ起こし、電子化作業、その他のサービス、役務となっております。

調達の推進方法としては、「目標を設定し、物品調達に努める、情報収集や市町村や共同受注窓口組織との連携、健康福祉部からの情報提供、イベント等における販売スペースの確保、一般企業等による物品等の積極的な調達を働きかける」とあります。

このように、県も障害者優先調達推進法にのっとって事業を進めていることが分かります。

しかしながら、障害者就労施設等からは、もっと自分たちは仕事を受け、障害者の自立に向けた取組を進めていきたいと話を伺ったことがあります。これは、公共調達だけではなく、民間の調達に対しても同じことだと思います。方針の中にも、「関係部局と連携し、一般企業等による物品等の積極的な調達を働きかける」とあります。もちろん、事業所の営業が足りないところはあるのかもしれませんが、こういったところもさらに進めていく必要があると感じています。

人口減少が続いている中、働き手の不足等の問題もあるかと思います。民間企業の中には、障害者就労施設の取組を知らない企業が多数あるのではないかと思います。まだまだ取組を進めていく余地は数多くあるのではないのでしょうか。

そこで質問です。

県は、この方針に基づいて優先調達を行われてきたと思いますが、この方針に基づいた取組状況はどのようになっているのか、また、障害がある方の自立に向けて、この取組をさらに広げていく必要があると考えますが、どのように広げていくのか、以上2点を健康福祉部長にお尋ねします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、その能力や適性を生かすことができる就労機会の確保が重要であり、優先調達の取組は非常に有効であると認識しています。

県では、平成25年の障害者優先調達推進法の施行前から、就労継続支援事業所をはじめとした障害者就労施設等の物品、役務の受注機会の確保に努めてまいりました。

まず、1点目の優先調達推進方針に基づく県の取組状況についてお答えします。

県では、毎年度、同方針の中で、具体的な調達目標を設定の上、県庁内の全部局を対象とした研修会を活用し、全庁挙げての調達推進を図ってきており、令和5年度の県の調達実績は、目標の3,200万に対して3,800万と、大きく上回る成果を上げています。

また、市町村に対しても、対象物品・役務のふるさと納税返礼品としての活用を呼びかけるなど、広範な協力を継続的に要請し、県、市町村一体となって調達等に努めています。

さらに、一般企業等に対しても、本年2月のくまもと産業復興エキスポで、事業所の物品、役務のPRを目的とした展示商談会を開催し、積極的な調達について、広く働きかけを行いました。

また、企業側のニーズや事業所側の受注能力に応じ、複数の事業所が共同で大量ロットの受注に

対応できる仕組みを平成30年に構築するなど、さらなる受注拡大につながる取組も進めています。

次に、2点目のこれらの取組の拡充の方向性についてお答えします。

まず、本年4月には、県、市町村からの受注機会のさらなる拡充を目指し、優先調達推進方針の役務のメニューとして、新たに電子化作業を加えたところです。

また、県では、昨年度から、お試し農福連携支援事業を開始し、農業者が初めて事業所に農作業を委託する際の経費の一部について助成を行っています。今年度からは、この取組を一般企業にも拡充し、民間における積極的な調達も働きかけてまいります。

今後も、障害のある方の自立の促進につながるよう、公共部門、民間部門双方における優先調達のさらなる推進に向け、県が率先して取り組んでまいります。

〔橋口海平君登壇〕

○橋口海平君 今後も、公共部門、民間部門双方における優先調達のさらなる推進に向け、県が率先して取り組んでいくと、部長から力強い答弁をいただきました。

例えば、指定管理者制度、こういったところにも障害者就労施設を絡めるなど、まだまだ進めていく余地は数多くあるというふうに思っております。ぜひ、施設、こういったところや団体、様々なところとこれからも活発に意見交換を行っていただいたり、また、他県の取組、これがどうなっているのか、こういったものも調べていただいて、これから優先調達のほうを進化させていていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

最後に、建設産業の人材確保、育成について要望します。

これまでも地域の守り手となる建設産業人材の育成や確保について質問をさせていただきました。それは、これまで熊本では多くの人命を失った大きな災害が続き、その都度、建設産業の方々が地域の守り手として頑張っていたからです。

もし災害が起こったら、いち早く現場に駆けつけ、土砂などで通れなくなったところを開通させ、その後に救助、こういったのに向かうわけですが、一番現場に早く駆けつけるのが、建設産業の皆さんだと思います。そして、災害復旧のときにも、まさに住民のことを思い、復旧、復興を行うのも建設産業の皆さんです。まさに地域の守り手としてなくてはならない産業が建設産業だと感じております。

しかしながら、人口減少やきつい作業を避ける若者が増えた影響で、建設産業に入ってくる若者が減少しているのではないのでしょうか。

○副議長（緒方勇二君） 残り時間が少なくなりましたので、質問を簡潔に願います。

○橋口海平君（続） 不足する人材の内訳では、総合工事業に比べ、主に現場で直接作業をする専門工事業、いわゆる技能者の減少率が高くなっている状況でございます。建設企業のアンケートでも、技術者及び技能者の不足感は、不足とやや不足を合わせると、約8割が「ある」というふうに回答しております。

このような中、本県では、第4次の建設産業振興プランを策定し、人材確保、育成だけではなく、建設産業の振興を図っているところです。

人材育成は、喫緊の課題です。この課題に特効薬はないというふうに思っております。ぜひ、建設産業振興プランに掲げておられる取組を着実に、時には大胆に進めていくこと、また、業界団体と常に意見交換をしながら進めていくことが重要だと思いますので、これまで以上の建設産業の

人材の確保、育成の取組をお願いいたします。

これをもちまして、用意していた質問、そして要望を全て終わることができました。

ぜひ、これから雨がだんだんひどくなってくる可能性もありますので、安心、安全を守る、そういったことにも目を向けていただいて、県民の安心、安全を守っていただきたいというふうに思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（緒方勇二君） 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明14日及び15日は、県の休日のため、休会でありますので、次の会議は、来る16日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第4号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時13分閉会